

「満洲国」の誕生と極東スポーツ界の再編

高 嶋 航

はじめに

1934年5月21日、極東体育協会にかわる新しい国際スポーツ組織、東洋体育協会が誕生した。日本、中国、フィリピンを中心とする極東スポーツ界は、極東選手権競技大会（以下、極東大会）への「満洲国」（以下、「」は付さない）参加問題を契機に亀裂を深め、1913年以来21年間にわたって存続してきた極東大会は、1934年のマニラ大会を最後に終焉を迎えた。極東大会が存続の危機にさらされたのは今回が初めてではなかった。外交問題が生じるたびに大会の挙行が危ぶまれたが、スポーツと政治は別だという論理でこれらの危機を乗り越え、極東スポーツ界内部での紛争は逆にきわめて政治的な方法で解決してきた。ではなぜ極東体育協会は今回の危機を乗り越えることができなかったのだろうか。

極東大会に関する研究は決して多いとはいえず、その終焉に焦点をあてたものは池井優の「東洋“オリンピック”「満洲国」参加問題」を挙げうるのみである¹。先行研究の問題点は資料の問題性と当時の国際状況に対する意識が欠如していることにある。池井は主に『第十回極東選手権競技大会報告書』に依拠して事件の経過を要約した²。『第十回極東選手権競技大会報告書』はこの問題に関する最も詳細でまとまった資料で

1 池井優「東洋“オリンピック”「満洲国」参加問題」、中村勝範編『近代日本政治の諸相』慶応通信、1989年。極東大会に関する先行研究は何文捷「第10回極東選手権競技大会満洲国参加に対する中国の反応」『体育史研究』16、1999年3月に列挙されている。何の論文は中国側の視点からこの問題を研究したものとして貴重ではあるが、中国側の資料は『申報』しか用いておらず、きわめて不十分である。なお極東大会の歴史、とくにYMCAとの関係については拙稿「極東選手権競技大会とYMCA」夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京都大学学術出版会、2007年を参照されたい。

2 大日本体育協会編『第十回極東選手権大会報告書』大日本体育協会、1934年。

あり、これまで日本の研究者はおおむねこの資料に依拠して極東大会の解散劇を理解してきた。しかしそれは軍部・右翼団体の圧力を受け、また内部でも激しい対立に喘いでいた大日本体育協会の執行部が作成したものであり、「世上に流布する目的」はなく、「取扱には特に注意を払」うこととされていた³。みずからの行為を正当化するために作成した内部文書であるから、都合の悪い事実は伏せられ、また曖昧にしか記されず、矛盾も多い。とくに満洲国体育協会との絶交を来すことになる三国円卓会議に関する記述はこの傾向が強い。満洲国体育協会の側から執筆された『満洲建国十年史』の文章も同様に歯切れが悪い⁴。こうした公式報告書よりは、戸坂潤の時事批評のほうがよほど冷静で的を射た要約をしている⁵。

極東大会への満洲国参加問題が国際問題の一端であることを考慮すれば、『第十回極東選手権競技大会報告書』だけに依拠する日本の研究はあまりに一面的であろう。とはいえ、中国、満洲国、フィリピンのスポーツに関する歴史研究はほとんど進展しておらず、現段階で比較研究を行うことはきわめて難しい。以上の研究状況を踏まえ、本稿では大日本体育協会に対する批判勢力であった軍部、右翼団体や『東京日日新聞』等の主張にも目を配り、『第十回極東選手権競技大会報告書』の記述を相対化すると同時に、中国、満洲国、フィリピンの新聞、雑誌を材料に、これら当事国の立場からも極東大会の解散劇を描いてみたい。

第一章では日本、満洲国、中国におけるスポーツ界の状況を概観し、満洲国参加問題の背景を押さえる。第二章では上海で行われた三国円卓会議の経過とそれをめぐる日本、フィリピン、満洲国の対応を比較検討する。第三章では極東大会期間中に開かれた定時総会で中国が退席し、東洋体育協会が設立されるまでの過程とその意義について考察する。

3 『第十回極東選手権大会報告書』289頁。

4 満洲帝国政府編『満洲建国十年史』原書房、1969年（明治百年史叢書、第91巻）。

5 戸坂潤「失望したハチ公」『戸坂潤全集』別巻、頸草書房、1979年。

第一章 満洲国の誕生をめぐる

第一節 極東大会改造と大日本体育協会

ロサンゼルスオリンピックで大活躍した日本陸上陣は、8年後の東京オリンピックを見据えて世界制覇8年計画をたて、第10回極東大会をその最初の国際競技会として位置づけ、全種目の覇権獲得を目指していた。1933年4月19日に開催された全日本陸上競技連盟常務理事会では、「我が国が単に極東のみならず広く全アジアの政治文化の指導者として国際的に重要な任務を遂行すべき地位にあるに鑑み、先づスポーツを通じてこの国際的意義を遂行すべく」極東大会を全アジア大会とし、全アジア体育協会を結成することが提案され、その実現に向けて大日本体育協会ほか関係機関へ働きかけることが決定された⁶。改革案の骨子は、参加国を大幅に拡大し、日本主催の招待競技会に改め、8月か9月に開催するというものであった⁷。この問題を話し合うため、大日本体育協会は極東大会に参加する各競技団体代表を招集した。改革案が受け入れられない場合はマニラ大会に参加せずとの強行派と、マニラ大会にはあくまで参加し、大会中に開催される憲法委員会に提案して否決されれば次回以降の参加を見合わせるべきとの穏健派が対立したが、3度にわたる協議の結果、後者の意見にまとまった⁸。満洲国参加問題が発生する以前に、すでに極東大会は変革を余儀なくされる運命にあったといつてよい。

この時期に極東大会の改造問題が起こったのは、日本にとって極東大会のもつ意味が変化したからである。1927年の第8回上海大会で日本は国外の地ではじめて総合優勝を果たし、つづく1930年の第9回東京大会でも総合優勝した。一方、1928年のアムステルダムオリンピックで日本は陸上の織田幹雄と水泳の鶴田義行が金メダルを獲得、1932年のロサンゼルスオリンピックでも日本の陸上・水泳陣はめざましい活躍を見せていた。日本スポーツ界のレベル向上にともない、かつては目標であった極東大会は

6 『東京朝日新聞』1933年4月22日、『大阪朝日新聞』1933年4月22日。

7 極東大会はフィリピン、中国、日本の3国で順番に開催していた。従来5月に開催されていたが、この時期は選手の主力を占める学生たちの学業に差しさわりが出るため、日本は5月開催に一貫して反対していた。

8 『東京朝日新聞』1933年6月1日、4日、8日。

いまや勝利が義務となり、総合選手権大会としての意義が大いに減じ、極東大会不要論さえ噴出するようになった。また、かつて「極東大会を極東の手で」をスローガンに日本は極東大会から欧米人を排斥すべく運動してきたが、極東人の手で開催された上海大会は審判あるいは運営のレベルの低さを露呈した。「光輝ある「スポーツ日本」は、何時までもこれ等の審判を甘受すべきではなく、進んで彼等を善導してこそ「東洋の盟主」たる真価が発揮される⁹」との言葉に象徴されるように、「東洋の盟主」を自負する日本は精神面においても極東のスポーツ界を指導する立場にあると考え、各国が対等の立場で選手権を争う極東大会を改造して、日本の指導性を顕示する舞台にしようとしたのである。

1933年6月7日、日本庭球協会事務所で極東大会の改造についての会議が行われた際、参加者の1人が総合運動競技団体の設立を提案し、その場に居合わせた山本忠興、森田俊彦、竹腰重丸、田畑政治、松澤一鶴らの賛同をえた¹⁰。大日本体育協会はもとオリンピック出場のためにつくられた組織であって、対外的には国際競技会への参加および開催を主たる事業とし、対内的には陸上、水泳などの競技会をみずから開催してきた。

1924年パリオリンピックにおける国際競技代表権問題、およびオリンピック代表選考問題から早稲田、慶応など13校による第1回明治神宮競技会への不参加問題が起こり、これを契機として大日本体育協会の大改造が行われた。その結果、大日本体育協会は従来通り国際大会の開催と参加を担当することとされたが、各競技の国内大会は各競技連盟が実施し、全国大会にあたる明治神宮競技会は明治神宮体育会が管轄することになった。

こうして大日本体育協会は国内的には各競技連盟の統括機関として位置づけられたが、今度は明治神宮体育会と大日本体育協会がそれぞれ独立していることが問題となった。そこで国内スポーツ界の統一をはかるべく、明治神宮体育会と大日本体育協会を統合し、さらに大日本体育協会に未加盟の競技団体をも傘下におさめた総合運動競

9 『東京日日新聞』1934年2月18日。

10 以下、日本運動競技連合の経緯については大日本体育協会編『大日本体育協会史』上、大日本体育協会、1936年、540-551頁を参照した。

技団体を設立せよとの声が上がった。この提案はわずか1週間で15もの競技団体から賛同を得、大日本体育協会の岸清一会長も賛意を示していた¹¹。

9月4日にこの新団体は「日本運動競技連合」として発足したが、正副会長ほか主要な役員は大日本体育協会と明治神宮体育会の合流後に決めるという変則的な船出となった。日本運動競技連合の専務理事6名のうち3名は大日本体育協会の専務理事であり、名誉主事の郷隆は大日本体育協会の名誉主事、評議員8名のうち5名は大日本体育協会の役員で、なかでも平沼亮三は大日本体育協会副会長の任にあるなど、両者は人的な面で大きく重なっていた。にもかかわらず、大日本体育協会との折衝は順調にいかなかった。というのも年配の評議員の根強い反対があったからである。1934年2月22日に大日本体育協会理事と日本運動競技連合理事の最初の会合が開かれることになっていたが、満洲国参加問題の急展開のため沙汰止みとなったようである¹²。

極東大会終了後の1934年6月以降、大日本体育協会の理事会は全国的統一団体設立について合意し、その具体的組織について検討を重ねた。1935年1月21日の理事会では日本運動競技連合への合流が大勢を占めていたが、嘉納治五郎名誉会長の断固たる反対により、新団体設立ではなく、大日本体育協会を全国的統制団体へと改革する方向に転じた¹³。日本運動競技連合の側もこの決定を受けて、急遽「体協の組織改造に向つて邁進」し、大日本体育協会改組後に合流することとなった¹⁴。かくて日本運動競技連合は実質的に存在意義を失い、大日本体育協会改造も寄付行為の規約改正などにとどまり、2年におよぶ混乱に終止符を打った。この間、1933年10月末に岸清一会長が死去し、その後任は1937年3月まで埋まらなかった。大日本体育協会は内紛と会長の不在という状況のまま、満洲国参加問題に巻き込まれていくのである。

11 『東京朝日新聞』1933年6月14日、16日。このとき嘉納治五郎はウィーンで開催中のIOC総会出席のため不在であった。

12 『東京朝日新聞』1934年2月17日。

13 大日本体育協会編『大日本体育協会史』補遺、第一書房、1983年（1946年刊の複製）、48頁。

14 『大阪朝日新聞』1935年1月24日、26日。

第二節 「満洲国」の成立と満洲国体育協会

1931年9月18日、柳条湖事件を発端にいわゆる満洲事変が勃発、関東軍は瞬く間に中国東北3省のほぼ全域を制圧し、翌年3月日本の傀儡政権「満洲国」を成立させた。満洲事変勃発直後に中国政府は国際連盟に提訴、国際連盟はリットン調査団の派遣を決定し、同調査団一行が4月下旬から6月初旬まで満洲国内に滞在し調査を遂行した。ちょうどこの頃、満洲国（および関東州）各地では建国を記念して運動会が開催されていた。関東庁警務局長の報告によれば、4月30日の長春に始まって5月28日の大連に至るまで19の運動会が開かれ、参加人数はのべ10万人近く、観客はのべ16万人近くに達した¹⁵。なかでも最大であったのは5月21日から22日にかけて奉天国際運動場で開催された満洲国建国運動会である。この運動会には満洲国各地から代表が集まり、初日には陸上競技、2日目は団体体操、民族舞踏、旗持行進などが行われた¹⁶。

これらの運動会は関東軍宣伝課、民政部文教司、資政局弘報処等の関係者が「新興満洲国史の劈頭を記念し、体育の和楽裡に、建国に対する国民の意気を昂揚せん」がために企画したものであった¹⁷。しかし運動会の開催にはもう一つ別の目的があった。それはほかでもない、リットン調査団対策だった¹⁸。先ほどの関東庁警務局長の報告によれば、

満鉄国内諸民族協和の実効を期し、併而国際連盟支部調査委員の来満中、民族融和対外宣伝の実際運動たらしむべく、預而軍部及満洲国民政部の指導下に、全満各地主要都市在住日満官民有力者間に於て準備を整へ、国際連盟調査委員の来往前後を期し、各地毎に会長に省長若くは県長等満洲国人を、副会長に日本人を、委員に日満官民有力者を夫々推戴、左表の通り実施したるか、各地共予想外の盛

15 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B04012469200、体育並運動競技関係雑件 第二卷（外務省外交資料館）。

16 『盛京時報』1932年5月21日。

17 『満洲建国十年史』874頁。

18 リットン調査団はハルビンと奉天で運動会開催に遭遇した（『満洲建国十年史』886頁）。これ以後建国記念運動会は満洲国の恒例行事として定着し、毎年5月から7月の間、満洲国各地で開催された。

況を示し、大体に於て和氣藹々裡に小国民を通して民族融和親善上相当の効果を収めたるを看取し得たり¹⁹。〔句読点は引用者による。以下同じ〕

建国運動会の準備にあたった中央実行委員会は、体育団体統制機関の設置についても準備をすすめ、5月に協会規約草案を完成させ、8月14日に文教部訓令第十号により、満洲国体育協会が正式に発足した。成立時には奉天、吉林、ハルビン、チチハル、新京の5支部を擁し、名誉総裁に執政溥儀、総裁に國務総理鄭孝胥を戴き、会長は文教部次長、副会長は文教部総務司長が任ずることになっていた²⁰。経費は国庫から助成をうけた。満洲国体育協会は純然たる官製組織で、学校体育から社会体育にいたるあらゆる体育事業および体育行政を管轄することになっていた²¹。

同協会は最初の記念事業として新京で全国運動会を開催することを決めた。当初は10月初と予定されたが、のちに9月25日に変更された。男女陸上競技、男子バスケットボール、女子バレーボールの各競技がおこなわれ、奉天、吉林、新京、東省特区から約150名が参加した²²。この間、9月15日に日本政府は満洲国と日満議定書を交わし、満洲国を承認した。また10月2日にはリットン調査団による報告書公表がひかえていた。こうした背景を考慮すれば、全国運動会の政治的含意は自ら明らかであろう。

満洲国体育協会は国内で各種体育・スポーツ事業を展開する一方、国際舞台参加へむけても動き始めた。国際舞台に満洲国代表として参加することはとりもおさず国際社会に満洲国を承認させることを意味したからである。まず目指されたのは1932年夏に予定されていたロサンゼルスオリンピックへの参加であった。満洲国体育協会は同年5月20日、ロサンゼルス組織委員会にあてて「百、二百、及八百、千五百米競争者二名」を参加させたいとの公文および電報を送った。2名の選手とは劉長春と于希渭であった²³。これに対して組織委員会は国際オリンピック委員会（以下、IOC）の承認が必要であること、それにはまず国内でオリンピック委員会を組織し、規約、目的、委員などをIOCに送付すること、国旗、国歌などをロサンゼルス組織委員会へ

19 JACAR: B04012469200（2画像目）。

20 『満洲建国十年史』877-878頁、『盛京時報』1932年8月14日。

21 満洲国体育協会とは別に満洲体育協会というのがあった。1922年に満鉄の岡部平太らが創設した在満日本人のスポーツ組織である。

22 『盛京時報』1932年8月20日、8月27日。

送ること等を指示した。

満洲国体育協会は大日本体育協会の岸清一、近藤茂吉、沢田一郎らの指導のもとに参加申請書を作成、6月12日にこれを書簡と電報によってローザンヌのIOC執行委員会とロサンゼルス組織委員会に送った。IOC執行委員会はこれに対して「国際オリンピック委員会全体の承認がなければ参加はできない」と返事をした。これはオリンピック開催前の最後の理事会の決定であり、事実上の拒否通告であった²⁴。何文捷によれば、ロサンゼルス組織委員会は満洲国の参加を認めたが、満洲国は国際陸上競技連盟に加盟していなかったため、最終的に満洲国の参加が認められなかったという²⁵。

満洲国体育協会が選手派遣を断念した理由については2つの見解が出されている。『満洲建国十年史』は、岸清一が満洲国体育協会に対して、日本のパスポートで渡航し、万が一参加できなければ日本も不参加を共にすると申し出たが、満洲国体育協会理事会は不参加の場合の日本の立場を考えて自主的に参加を中止したとする²⁶。何文捷は外務省記録を引用し、満洲国が参加しなかった理由は、独立国の選手として参加できないためであったとする²⁷。

次いで満洲国体育協会が目指したのは1934年にマニラで開催される第10回極東大会への参加であった。1932年12月満洲国体育協会は林田理事を日本へ派遣し、12月10日の全日本陸上競技連盟の定時代議員会で次回極東大会への満洲国の参加を要求した。全日本陸上競技連盟はこれに対して「極東大会に満洲国の参加申込ありたる場合は本連盟は極力この実現を援助す」との決議を行った²⁸。1933年5月3日、満洲国体育協会鄭孝胥会長から極東大会参加の希望が大日本体育協会に寄せられた²⁹。5月16日、

23 『東京朝日新聞』1932年5月21日。王蘭「關於偽国的遣派于劉及其他」『体育週報』第1巻第20期、1933年6月18日によれば、劉と于の派遣が決定されたのは1932年春に瀋陽で行われた国際運動会での動議によるという。この国際運動会とは1932年5月21日から22日にかけて奉天国際運動場で行われた満洲国建国記念運動会のことであろう。

24 『満洲建国十年史』892-895頁、『盛京時報』1933年1月24日。

25 何文捷「第10回オリンピック大会満洲国選手派遣問題に対する日本と中国の対応」。

26 『満洲建国十年史』894頁。

27 何文捷「第10回オリンピック大会満洲国選手派遣問題に対する日本と中国の対応」。

28 「運動会紀事」『体育週報』第1巻第49期、1933年1月7日、『第十回極東大会報告書』123頁。

29 PAAFからの正式招待状は5月1日に日本に届いていた。

大日本体育協会は満洲国体育協会にフィリピンの極東大会準備委員会へ申込状を出すよう勧める一方、自らも同委員会に対して満洲国の招待を要求した。6月6日、極東大会準備委員会はこの件を極東体育協会の憲法第3条に基づき日中比三国の投票に問うことを決めた³⁰。フィリピンは満洲国の参加に賛成したが、中華全国体育協進会は6月30日の常務董事会で、満洲国の加入に反対、もし加入が認められれば極東体育協会から退会することを議決した³¹。憲法第3条は新会員の加入には全会員の賛成が必要であると規定していたため、これで事実上満洲国参加の道は閉ざされてしまった。

満洲国体育協会は極東大会参加工作と平行して、昨年実現できなかったオリンピックへの参加準備も進めていた。5月22日、IOC総会に出席する嘉納治五郎にこのことを託し、大日本体育協会もできるだけ手助けする姿勢を見せていた³²。おりしも国際連盟分科委員会は、日本が国際親善と各国民平等をかかげるオリンピック精神に違反したとの理由で満洲国がオリンピックのみならずいかなる国際競技会にも参加することを拒絶するべきだと提議したため、嘉納はこれに抗議を行った³³。IOC総会でも満洲国加盟は極めて困難な情勢にあった³⁴。

この間、満洲国体育協会は日本のスポーツ界との交流を深め、着々と極東大会への準備を進めていた。6月に早稲田大学競走部員約20名が満洲国に遠征し、7月16日に新京で満洲国・早稲田大学・全満日本人陸上競技大会を開催した³⁵。満洲国側はこの機会に早稲田の選手に極東大会に参加したいとの意向を伝え、さらに中国とフィリピンにも伝えて欲しいと依頼した。もし参加がかなわなければ極東大会とは別にアジア運動大会を開催するつもりで、このことはすでに全日本陸上競技連盟と話し合っているとのことであった³⁶。同じく7月には日本女子スポーツ連盟の招聘により、満洲国

30 『極東大会第十回極東大会報告書』289頁。日本は当初から中国が拒否することを予想していた（『第十回極東大会報告書』84頁）。

31 「本会会議記録」『体育季刊』第1巻第1号、1935年1月。

32 『満洲建国十年史』895頁。なおIOCの報告書にはこの総会での嘉納の発言がいくつか記録されているが、満洲国に関する記述は見られない。

33 「運動界紀事」『体育週報』第2巻第20期、1933年6月24日、『大阪朝日新聞』1933年6月1日。

34 『大阪朝日新聞』1933年6月13日。

35 『盛京時報』1933年7月18日。

のバレーボールと陸上競技の女子選手が日本へ遠征した³⁷。8月満洲国体育協会は第10回極東大会への選手派遣を正式に決定し、全満運動大会を開催して選手を選抜することになった³⁸。

9月7日、大日本体育協会は満洲国体育協会に参加不承認の結果を報告³⁹、満洲国体育協会の鄭孝胥会長は10月12日付け書簡で「支那体育連盟のこの態度は少くとも政治的感情によるものと思惟仕り、スポーツ行政に政治的色彩を帯持せる、此の反スポーツ精神は極東スポーツ界の健全なる発展を阻害するもの」と遺憾の意を表明し、大日本体育協会にさらなる協力をもとめた⁴⁰。一方、岸清一会長は9月9日にフィリピンに対して満洲国参加問題が解決しなければ、極東大会に関する全ての協議に応じないという強硬な書簡を出していた。困惑したフィリピン側はIOC会長ラッセル伯に斡旋を依頼した。ラッセルは、中国は絶対に満洲国参加に応じないから5月の定時総会まで待つよう返電した⁴¹。強硬な姿勢をとっていた岸清一は10月29日に死去したが、日本側の立場に変わりはない。フィリピン側は12月20日にこの問題を話し合う協議会の開催を提起したが、中華全国体育協進会は12月26日の常務理事会でこの提案を却下することを決定、これにより三国会議の開催は不可能となった。

満洲国体育協会は参加不承認の知らせを受け取った後も参加を断念せず、10月末に予定通り第2回全満運動会を開催した。また同じ時期、陸上選手14名が日本に遠征し各地で競技会に参加、第8回明治神宮体育大会を参観した。この遠征団の監督は茂木善作で、選手にはオリンピック代表として名前があがった于希渭が含まれていた。11月7日、茂木善作は満洲国体育協会理事として大日本体育協会の専務理事会に出席、満洲国体育協会はこの問題で日本が極東体育協会を脱退することは望まず、招待形式

36 「運動界紀事」『体育週報』第2巻第28期、1933年8月19日。

37 JACAR: B05015781000、満支人本邦視察旅行関係雑件／便宜供与関係 第四巻（外務省外交資料館）。

38 『盛京時報』1933年8月25日。『東京朝日新聞』（1933年8月23日）は中国側の内諾も得たと報道している。

39 JACAR: B04012508700（3画像目）、極東「オリンピック」競技大会関係一件（外務省外交資料館）。フィリピンからの正式な回答は9月12日に受け取った（『盛京時報』1934年1月13日）。

40 JACAR: B04012508700（2画像目）。

41 『東京朝日新聞』1934年2月1日。

(invited participation) での参加でも満足すると言明した⁴²。専務理事会では、極東体育協会憲法のメンバーシップ条項の解釈に関する中国側およびフィリピン側との交渉について山本忠興理事に一任することを決めた⁴³。大日本体育協会は中国側の頑な態度に鑑みて、現行憲法下での満洲国参加は不可能であることを悟り、正式会員の承認なしでも参加できる招待形式での参加を新たな戦略として考究しつつあった。茂木の発言はこれを追認したものであった。1934年以降の経過については後述するとして、先に中国スポーツ界の状況をみておきたい。

第三節 「九・一八事変」と中華全国体育協進会

九・一八事変（満洲事変）の勃発は中国スポーツ界にも大きな影響を及ぼした。事変当時、郝更生は瀋陽の東北大学体育系主任の地位にあった。彼は大学で組織された「保安司令部」の総指揮として、教職員の北平〔北京〕への避難行を指揮した。「国破れ家亡ぶ」の味を身を以て体験した郝は、北平の病床で「これは私個人の人生で最も暗澹たる一頁」だと後に回想している⁴⁴。この体験は郝更生の個人的体験にとどまらなかった。3年後の極東大会解散劇において郝更生が果たす役割を考えれば、極東スポーツ界に与えた影響もまた甚大なものがあつた。日本の侵略に直面した中国のスポーツ界は、救国のためのスポーツを声高に唱えはじめた。上海事変勃発直後の1932年2月6日に創刊した『体育週報』は以下のような創刊の辞を掲げた。

本報は外侮が日に日に差し迫り、国家の滅亡を目前にした今日という日に読者に見えることになった。我々は親しく領土の喪失と主権の喪失……を目にしている。公理とは何か？強権とは何か？「強権はすなわち公理である」とは固より不当であるが、しかしながら強権なくして公理を求めるのは、実に夢語りである。……国家を滅亡から救うにはただ自決あるのみである。……我々は強権

42 『第十回極東大会報告書』290頁。茂木はアントワープオリンピックのマラソン代表であった。

43 『第十回極東大会報告書』87頁。

44 郝更生『郝更生回憶録』台北、伝記文学出版社、1969年、30-34頁。当時、妻の高梓（著名な体育家）は身重であったが、郝は面倒を見てやれなかった。

をもって公理を圧倒することは願わないが、ただ最低限、公理の「力」を獲得する必要がある。それゆえ積極的に体育を提唱することは公理を獲得して民族を生存せしめる「力」を増すことなのである⁴⁵。

満洲国がオリンピックに参加の申請を行ったという知らせが中国に伝わったのは6月2日のことであり、同時にインド、フィリピンの先例によって加盟が認められたことが伝えられた⁴⁶。これに先立ち、南京国民政府教育部は時間の関係でオリンピック代表を派遣しないと公表し、5月25日に中華全国体育協進会もまた今回のオリンピックに選手を派遣する予定はないと発表していた⁴⁷。6月3日、中華全国体育協進会は沈嗣良を派遣してオリンピックの視察を行わせることを決定、6月6日その沈嗣良が次のような談話を発表した。「オリンピックの憲章には非正式国家の代表や自費の個人代表を受け付けけないとの規定があるから、満洲国参加は無理であろう。」さらに中華全国体育協進会の取り組みについて、「もともとサッカーの代表を送る計画があつたが、今回はアメリカ式フットボールに変更になってしまった。重量挙げの選手（軍人）を送る計画もあつたが時局の関係で実現しなかった。今回選手を派遣できない原因は3つある。レベルが低いこと、国難に際し十分な訓練ができていないこと、経済的困難である⁴⁸。」こうした「言い訳」に対して沅蔚村はつとに次のように選手派遣の必要性を説いていた。「中国が出席しない理由は成績が悪く面子を失うのを恐れてと言うが、中国よりずっと成績の悪いインドは毎回選手を派遣しているではないか。いま国難に際しているから必要ないというが、朝鮮も選手を派遣しようとしているのではないか。経済的に苦しいというが、敗戦直後のドイツはオリンピックに参加したではないか⁴⁹。」

中華全国体育協進会の反応は鈍かった。劉長春が6月11日付けの手紙で満洲国から参加する意志がないことを宣言し、スポーツ関係者を安堵させたものの⁵⁰、参加に向

45 「起碼 (START)」『体育週報』第1巻第1期、1932年2月6日。

46 「運動界紀事」『体育週報』第1巻第19期、1932年6月11日。

47 「劉長春出席世界会之醞釀」『体育週報』第1巻第23期、1932年7月9日。

48 一員「沈嗣良談勿須顧慮」『体育週報』第1巻第20期、1932年6月18日。

49 沅蔚村「欧林匹克大会与中国」『体育週報』第1巻第19期、1932年6月11日。

50 「劉長春自述」『体育週報』第1巻第20期、1934年6月18日。

けた有効な措置は一向にとられなかった。6月24日に郝更生が劉長春と東北大学体育科専任教授宋君復の遠征費用として友人から1600ドルを集めるに至ってようやく参加の申請が行われたが、沈嗣良はすでにアメリカへ向けて出発していた⁵¹。7月1日、東北大学体育科の卒業式を終えた劉長春は宋君復にともなわれて北京を出発⁵²、4日に上海に到着、8日にアメリカへ出発した。劉を送り出した郝更生の目に映ったのは上海事変により廃墟と化した呉淞と閘北であり、これを見て「劉君が国家のために人格を争い、民族のために光栄を争うことを望んだ」のである⁵³。

1920年代の中国教育界は実用主義教育の影響を深く受け、学校体育でも球技を中心とする英米的な「平民主義体育」が行われていた⁵⁴。しかし20年代後半から平民主義体育の弊害が批判され、軍事訓練の復活、国術（武術）の提唱など、体育の軍事化、中国化（国粹化、民族化）、大衆化を目指す動きが起こってきた。満洲事変、上海事変と相次ぐ国難はこうした動きを加速させた。たとえば陳如松は「現在国難が相次ぎ、……私は体育もまた改良の必要があると思う。これまでの放任体育はいまや軍事化されねばならず、これまでの貴族体育はいまや群衆化されねばならない⁵⁵」と唱えた。時代の変化は「健全な人格を養成し共和精神を発展させる」体育ではなく⁵⁶、救国のための体育を要請していたのである。しかしながら教育界ではなお英米的平民主義体育に対する支持が根強く残っていた。

1932年8月、こうした背景のもとに土洋体育論争が発生した。ロサンゼルスオリンピックで劉長春が予選敗退したというニュースをうけて、8月7日天津『大公報』は「今後之体育問題」と題する社説で「これまでの西洋の物まねである運動競技を捨て、これからは世界オリンピックに参加する必要がないばかりか、極東オリンピックからも決然と離脱すべきである。……こうした時勢のもとでは西洋式の運動は中国は学

51 郝更生「促成劉長春参加世界会之動機及經過」『体育週報』第1巻第25期、1932年7月23日。

52 東北大学学長は張学良で、劉長春に多額の資金を提供した。

53 郝更生「促成劉長春参加世界会之動機及經過」『体育週報』第1巻第25期、1932年7月23日。

54 「平民主義」とはDemocracyの訳語である。

55 陳如松「中学体育与軍事訓練」『勤奮体育月報』第1巻第5期、1934年2月。

56 これは1919年に定められた教育宗旨の一節である。こうした教育観、体育観はマクロイ（Charles H. McCloy、元YMCA体育主事、東南大学教授）らの提唱により中国スポーツ界に大きな影響を与えた。

ぶ暇もなければその必要もなく、かつ学ぶべきではない」とのべ、中国特有の「土体育」を提唱した。中国においても日本とは別の文脈で極東大会不要論が唱えられていたことは興味深い。ここで土体育というのは中国伝統の体育ではなく、近代化された武術（国術）と軍事訓練をその内容とするもので、ナチスドイツの影響を受けていた。時はおりしも最初の全国体育会議開催直前にあたり、土・洋体育の対立はこの会議に持ち込まれた。この論争は結論がでるような性質のものではなかったが、中国をとりまく情勢の悪化につれて「土体育」が徐々に影響力を強め、「洋体育」を主張するものでさえ救国＝抗日を避けて体育あるいはスポーツを語ることは困難になっていた。

リットン調査団の報告書が発表されてまもない1932年10月10日、開封で第16回華北運動会が開催された。これは満洲事変勃発後、中国で開かれた最初の大規模な競技会であった。故郷を追われ北平に避難していた劉長春らが組織した遼寧省代表はとりわけ注目を集めた。彼らは正式な参加資格を有しなかったが、河南省主席劉峙の積極的な歓迎により参加が実現した。東北大学農学院の応援団は仮装して会場を一周し、「精神を奮い立たせ努力奮闘し失地を回復しよう」と叫んだ。劉峙は閉会の辞において4つのスローガンを掲げ参加者とともに唱えた。「一、国民体育を發展させよ、二、団結の力を拡大せよ、三、東北の失地を回復せよ、四、日本帝國主義を打倒せよ⁵⁷。」華北運動会は民族の団結を示し、抗日への意志を固める舞台となったのである⁵⁸。

類似の情景は翌年に開催された第5回全国運動会でも繰り返された。この大会はもと1931年10月に開催される予定だったが、同年9月に勃発した満洲事変により翌年5月に延期となり、さらに上海事変のため1933年の国慶節まで延期されていた。まさに日本軍によって呪われた大会といってよい。開会式には汪精衛、孫科、戴希陶、朱家驊、陳果夫、林森ら国民党の政客がずらりと顔を揃えた。参加者は全国25省6市、そして遠くフィリピンとインドネシアから馳せ参じた。政治的に分裂状態にあった中国の現状とは対照的に、全中国の代表が一堂に会した全国運動会は、中国の統一を顯示する絶好の機会であった。しかし皮肉にもこのとき蒋介石は江西で共産党討伐にあ

57 「開幕之前後情形」『体育週報』第1巻第38期、1932年10月22日。

58 反蔣親日の省長韓復榘のもとで開催された第17回華北運動会（1933年7月開催）でも東北選手のパフォーマンスは見られたが、抗日のトーンは減じた。

たっていた。日本を含めた外国の来賓が多数参加するなかで、来賓の挨拶には華北運動会のような露骨な抗日の言葉はなく、その多くが身体と精神の鍛錬を通じて民族の復興を図るべしといった内容であった。入場行進の最後に東北出身の選手たちが姿を現すと、会場は感激の渦にのみこまれた。東北出身の選手たちは観客たちに自らの不幸な境遇を訴え次回の全国運動会が瀋陽で開催されることを祈ると訴えかけた⁵⁹。

第5回全国運動会にあわせて創刊された『勤奮体育月報』は次のような創刊の辞を掲げた。

強い隣国が国境を圧迫し国難が降りかかりつつある。わが中華国家・民族の生命は生死存亡の瀬戸際にあり、全国民が精神を団結し、力を集中し、身体の訓練に一段と力を入れ、鉄血と肉弾をもってこの幾重にも重なる死線を突破することを描いて、恐らく他に活路はないであろう。……流行の洋体育を罵る必要もなければ、また国粹体育といわれる国術を遺棄する必要もない。我々は戦線を連合して政策を一貫させ、国家民族を生存させる体育を建設しなければならない。……東亜の病夫という恥辱をぬぐい去り、錦繡の東北4省を回復し、金甌無欠の国土を保障することが今後全国の体育界の動向であり、また全国体育界の責任でもある⁶⁰。

抗日一色と化した中国スポーツ界が満洲国の極東大会参加を認めようとしなかったのは当然である。1933年6月にフィリピンの準備委員会から参加の可否についての投票を求められたとき、中華全国体育協進会の董事会は満洲国加入を承認しないことを決め、またもし満洲国が加入するようなことがあれば、中国は極東体育協会から脱退すると宣言した。この中国の姿勢は1934年5月に中国が定時総会を「退席」するまで一貫していた⁶¹。

59 皮肉なことではあるが、東北の選手が全国運動会に参加したことについて、満洲国側は満洲国の選手が「国際」大会に参加できる証だと主張していた（『盛京時報』1934年1月17日）。

60 馬崇淦「本報旨趣」『勤奮体育月報』第1巻第1期、1933年10月10日。

61 少数ながら、満洲国が参加しても極東大会を退出すべきではないという意見もあった。たとえば沅蔚村「吾国對於遠東運動会応取之態度」『勤奮体育月報』第1巻第6期、1934年3月10日。

第二章 三国円卓会議をめぐって

第一節 満洲国における変化と日本の対応

1934年1月13日『盛京時報』に「日満体育首脳部の協議」と題する記事が掲載された。その内容は、極東大会は満洲国建国以前の遺物であって、現在の極東情勢にそぐわないから、満洲、インド、ソ連、中東諸国をも含めたアジア大会に改造すべきであり、もし中国が反対すればこれを除名すること、会期は今年の秋、第1回は東京、第2回は新京で開くこと、大会の組織や競技の種類は極東大会の形式を採用することが決定されたというものである。日満体育首脳部というのは満洲在住日本人のスポーツ関係者であろう。日本の極東大会改造論とは異なる独自の構想である。前年11月、招待形式の参加で満足するとした茂木発言と比較すれば、満洲国側の態度に変化が生じていることが読み取れる。とはいえ「茂木発言」は満洲国体育協会の公式見解ではなく、日本で歓待された茂木の外交辞令だった可能性も否定できない。

1月末、満洲陸上競技革新連盟なる団体が宣言書を発表し、大日本体育協会の対応を批判、国際連盟脱退時の主張を今回も一貫させるべき（つまり満洲国参加が認められなければ極東体育協会を脱退するべき）であると主張した。大日本体育協会の田畑政治理事はこれに対して、同団体は「極東大会に対する満洲国の参加問題の真相を知らない人々の集まりとしか考へられない」とコメントした⁶²。2月10日、満洲国体育協会が突然電報を打ってきて、先の茂木発言を取り消し、極東大会への正式参加を要求してきた。実はこの前日、新京で国際競技準備委員会が組織されていた。この「満洲体協、軍部、外交部等を網羅する有力な団体⁶³」が参加へ向けて「猛運動を開始」したことが、満洲国側の方針転換の背景にあった⁶⁴。

2月19日、大日本体育協会は極東大会の準備委員会を開催、満洲国側から久保田完三、茂木善作、岡部平太が出席し、今後の方針を検討した。満洲国体育協会の久保田

62 『東京朝日新聞』1934年2月1日。2月7日に開かれた大日本体育協会の準備委員会では直接返事の必要なしと判断された（『第十回極東大会報告書』89頁）。

63 『東京日日新聞』1934年3月19日。

64 『満洲建国十年史』895頁。

と茂木は日本とフィリピンが中国に対して猛省を促し、中国に満洲国参加を承認させるという策を支持した。そこで大日本体育協会は外務省のルートも使って中国側に満洲国参加不承認の理由を説明させ、あわせて三国会議を開き直接交渉を行うという方針を決定した。席上、満洲陸上競技革新連盟の岡部は政治的解決を強硬に求めたが、日本側はこれを彼の個人的意見としてとりあわなかった⁶⁵。

翌2月20日、東京の満洲国関係者により東京委員会が結成され、満洲国参加の目的を貫徹せんと宣言をした。なかでも岡部は外務省、陸軍、文部省、さらには愛国団体やアジア主義団体を巻き込み、大日本体育協会に対して「強烈な態度と激烈な口調とを以つて満洲国の極東大会参加問題は之を政治的に解決すべし」と圧力を加えた⁶⁶。『東京日日新聞』は満洲国参加を支持し、2月23日に「満洲国を除外するな」という社論を掲載、25日には同社で満洲国側から駐日満洲国学生倶楽部幹事長憲均や茂木らが、日本側から大亜細亜青年連盟顧問山口一太郎らが出席して日満学生連盟を設立、両国関係者が手を携えて満洲国参加の実現に邁進することを決めた⁶⁷。また戸山学校体操課長の小野原謙一中佐は参謀本部から満洲国参加問題の調査とその斡旋の依頼を受け、大日本体育協会の松澤一鶴理事のもとを訪れた⁶⁸。満洲国体育協会は25日に「運動精神に則り明朗なる解決を目指す」との声明を発表、2月28日には、日本は即時極東体育協会を脱退せよと強硬な態度をとるに至った⁶⁹。

満洲国体育協会と大日本体育協会の間には満洲国参加問題への姿勢に大きな違いがあった。満洲国にとって極東大会への参加は国策そのものであった。3月1日には溥儀が皇帝となり満洲国は帝政へと移行した。新帝国の面子を保ち慶祝ムードに水を差さないためにも満洲国側は是が非でも正式な参加を求めたのである。大日本体育協会側は満洲国側のこの真剣さが理解できず、スポーツマンシップやら国際信義やらにこ

65 『第十回極東大会報告書』92頁。

66 岡部は第7回極東大会においてフィリピンの不公正な審判に対し、スポーツの純粋性を主張し大会をボイコット、これにより大日本体育協会から除名処分を受けていた。

67 『東京日日新聞』1934年2月23日、25日、26日。

68 『東京日日新聞』1934年2月25日。

69 『満洲建国十年史』896頁、『東京朝日新聞』1934年3月1日、『東京日日新聞』1934年2月26日、『第十回極東大会報告書』290-291頁。

だった。3月中旬に満洲国へ派遣された大日本体育協会代表は「満洲国の極東大会参加希望は意外に強くわれわれの想像外であった」と驚きを新たにしたのである⁷⁰。

3月1日、大日本体育協会は専務理事会を開催、硬直した事態を打開するべく、評議員の山本忠興を中国とフィリピンに派遣し三国会議の実現をはかること⁷¹、満洲国へ渋谷と竹腰を派遣して大日本体育協会側の事情を説明し、満洲国側と意見交換の場を持つことにした。翌3月2日に大日本体育協会は満洲国体育協会の久保田完三、茂木善作、文部省の岩原拓、大重細重青年連盟顧問の山口一太郎、至誠会代表の森中佐、愛国学生連盟会長の岩田愛之助、そして岡部平太らと意見交換を行ったが、なんら具体的な合意に至らず、各自が満洲国参加という目的に向かって努力することを申し合わせるにとどまった⁷²。

交渉の切り札として山本が選ばれたのにはいくつか理由がある。山本はスポーツのみならず、キリスト教、あるいは専門の工学の分野で国際的に広い人脈を持っていた。なかでも満洲国とは強いつながりを有していた。満洲国体育協会がはじめて日本側に極東大会参加への意思表示をしたのは1932年12月であったが、その相手は全日本陸上競技連盟であった。山本は同連盟の副会長である。山本が部長をつとめていた早稲田大学競走部が1933年6月に満洲国遠征を行った際、満洲国側は再び極東大会参加の意思を表明していた。また山本は1930年の第9回極東大会の際、極東体育協会憲法のメンバーシップ条項改訂作業に携わっていた⁷³。

山本は軍、右翼団体とも関係があった。1933年7月から8月に満洲産業建設学徒研究団が組織され、1200名あまりの学生が満洲国を訪れた。山本は副団長として学生を引率し、満洲各地をまわった。ここで山本は関東軍参謀長小磯国昭らの知遇を得、1934年6月に関東軍の招きで再び満洲国を訪問している⁷⁴。なお渡満中に学生たちは

70 『東京日日新聞』1934年3月19日。

71 山本は1月12日付で理事を下りていた。また前年12月10日の全日本陸上競技連盟の定時代議員総会で同連盟の副会長に選ばれたが、固辞していた（『大阪朝日新聞』1933年12月12日）。山本が副会長に復帰するのは1937年である。

72 『第十回極東大会報告書』291-292頁。

73 『申報』1934年5月6日。

74 山際満寿一「山本先生の士魂」『山本忠興伝』山本忠興博士伝記刊行会、1953年、357-375頁。団長は永田秀次郎だが、彼は同行しなかった。

新京で日満青年大会を開きアジア青年連盟を結成した。すなわち大日本体育協会批判の急先鋒となっていた大亜細亜青年連盟のことである⁷⁵。これらの経緯から、山本に白羽の矢が立つのはある意味当然であった。

しかし『山本忠興伝』は異なる見方をしている。この仕事は「誰が考えてもいやな御役目で、……誰も引き受ける筈がなかつた。……誰が出かけて行つても解決できないのにきまつて居た。」「日本体育協会は、他に適任者なしとして山本をスポーツ大使の形でマニラに派遣して、その解決に当たらせたのであつた。」そして「この招かれざる客として、不愉快な顔をふり向けられるだけの苦しい場所に、山本はでかけて行」ったのだ。しかも「体育協会は先生を拝み倒すようにして出馬を請いながら、汽車賃と船賃とぎりぎりの旅費しか渡さなかつた⁷⁶」という。そんな山本を『山本忠興伝』は次のように評価する。「誰も引き受けたがらない仕事を、いわば椽の下の力持となつて尽したところに、他の人には真似することのできない山本の偉さがある」と⁷⁷。

概して『山本忠興伝』は大日本体育協会や全日本陸上競技連盟に批判的である。これは山本とこの両組織との関係が必ずしも良好なものではなかったことを反映している。山本は全日本陸上競技連盟の副会長と日本学生陸上競技連合の会長を兼任していた。日本学生陸上競技連合では山本は絶対の信望を得ていたが、全日本陸上競技連盟では「彼の人望をねたむ余りに、良く言わない者達」もいた⁷⁸。山本は学生の味方であったがゆえに、学生と対立することの多かった全日本陸上競技連盟や大日本体育協会の主流派とはウマがあわなかったのである。

第二節 フィリピンの対応

フィリピンで満洲国参加問題の存在がメディアを通じて明らかにされたのは2月27日のことであった。同日、『マニラ・デイリー・ブレティン』は、貴族院において斎藤

75 『東京朝日新聞』1933年8月10日。のち日本側で大亜細亜日本青年連盟が、満洲国側で大亜細亜満洲青年連盟が組織される。注146参照。

76 『山本忠興伝』353頁。

77 『山本忠興伝』212-213頁。

78 『山本忠興伝』209頁。

首相が、日本政府は満洲国参加を可能とすべく全力を尽くすと発言したことを伝えた。同紙は続けて、先月大日本体育協会はこの問題が極東大会をつぶしかねないと懸念し、政治とスポーツは別問題だという観点から満洲国への支持を断念していたことを伝え、あわせてこの変化の背景に日本の保守的愛国主義者の存在があることを指摘した⁷⁹。

日本は1月18日に満洲国参加に有利に働くと判断して蘭印の参加を承認したが、満洲国参加問題が先鋭化しはじめた3月初、同じく参加の申請をしていた仏印の承認を保留する戦法に転じた⁸⁰。フィリピン側は困惑した。彼らにとってすれば、これは日中間で解決すべき問題であり、フィリピンを巻き込むべきではなかった。フィリピン側は「Hands-off」、すなわち不干渉戦略をとることにした⁸¹。といっても問題の帰結は満洲国が参加するか否かのいずれかであって、フィリピンはいずれにしても日本に味方するか中国に味方するかを迫られることになる。苦慮の末フィリピンは、日本でも中国でもなく、極東体育協会の憲法に従うことを明言した。つまり日本、中国、フィリピンが一致して賛成するならば、極東のすべての国は大会に参加する資格があるという立場であったが⁸²、中国が満洲国の参加に賛成するはずはなく、結果的に中国に味方するものであった。

3月17日、山本忠興と久保田完三がマニラに到着した。20日午前、山本とフィリピン・アマチュア体育連盟（Philippine Amateur Athletic Federation、以下PAAFと略す）主事のイラナン（Regino Ylanan）がベイ・ビュー・ホテルで会談した。この日の昼、PAAF会長代理のバルガス（Jorge B. Vargas）は「満洲国の参加が承認されなくとも日本は極東大会に参加すると思う、なぜならそれは棄権の十分な理由ではないからだ」という談話を発表した⁸³。

20日夜、マニラ在留邦人極東大会後援会は山本、久保田を迎え、すき焼きパーティ

79 *Manila Daily Bulletin*, 27 February 1934. 正しくは26日の貴族院予算総会で二荒芳徳の質問に対して鳩山文相が行った答弁であり、政府として大日本体育協会を側面から支援すると述べた。ただし極東大会からの脱退には否定的であった（『東京朝日新聞』1934年2月27日）。

80 *Manila Daily Bulletin*, 5 March 1934.

81 *Manila Daily Bulletin*, 20 March 1934.

82 *Manila Daily Bulletin*, 20 March 1934.

83 *El Debate*, 21 de marzo de 1934.

を開いた。この席には、バルガス、PAAF副会長のデ・ラス・アラス (Antonio de las Alas)、イラナン、シソン (Agerico B. M. Sison)、ブエンカミノ (Victor Buencamino)、ビリヤヌエバ (Pedro D. Villanueva) らフィリピンのスポーツ関係者が多数招かれていた⁸⁴。21日夜には報道関係者を集めて別のパーティが開かれた⁸⁵。山本はこれらの機会を利用して、日本に政治的動機がないことを繰り返し主張し、あわせて満洲国参加問題の解決策として上海で三国円卓会議を開くことを主張した。

3月22日、バルガス邸でPAAFの臨時会議が開かれた⁸⁶。この会議には山本と久保田のほか、太宰正伍 (横浜正金銀行マニラ支店長)、村瀬茂、上脇辰夫、宮崎新吉 (日本人会副会長)、諸隈弥策 (日本人会会長) らマニラ在住の日本人有力者も出席した。こうした圧力の下、PAAFは山本の提案を受け入れ、満洲国参加問題およびその他の重要事項を協議すべく中国に三国円卓会議の開催を呼びかける電報を打つこととなった。山本は中国の欠席を回避するため、周到的な戦略を練った。開催地を上海とし、総合選手権撤廃という重大案件を議題に加え、さらに満洲国参加問題については「加入 (admission)」ではなく「参加 (entry)」の語を用いることにした⁸⁷。この会議ではほかに、①PAAFが昨年9月に満洲国を大会に招待したこと、②日本はこの問題を無理矢理押しつけているのではなく、満洲国を招待するというPAAFの政策との一致を求めているだけであること、③満洲国の参加が承認されなければ極東大会参加を取り消すと日本が脅したことはないこと、④満洲国の参加は日本の大衆の要求であること、⑤極東大会の成否はいまや中国の態度にかかっていること、が確認された。『マニラ・デイリー・ブレティン』はPAAFが満洲国を「nation」として招待したことをこれまで隠していたと批判した。PAAF側は極東の国々を招待するのはルーティンの一環であると反論したが、自業自得だと揶揄されたのである⁸⁸。

中国側は23日に返電し、上海会議への参加を承諾した。山本は中国のスポーツマン

84 *El Debate*, 21 de marzo de 1934; 『東京日日新聞』1934年3月19日。

85 *El Debate*, 22 de marzo de 1934; *Manila Daily Bulletin*, 22 March 1934. 前者はこのパーティを日本人コミュニティの主催とし、後者は山本的主催とする。

86 *Manila Daily Bulletin*, 23 March 1934; *El Debate*, 23 de marzo de 1934.

87 山本忠興「極東大会憲法問題と上海会議」『中央公論』第49年第6号、1934年6月。

88 *Manila Daily Bulletin*, 23 March 1934.

的態度を讃えた。中国は電文で満洲国参加問題に関するこれ以上の協議を拒否していたが、山本はフィリピン代表を前にすれば、中国側も「話すだろう」と確信をもって⁸⁹。山本はあくまで楽観的であった。満洲国の参加はもはや間違いないものと考え、26日、日本に「極東大会に満洲国を招待するのは規約上何等差支へなきのみならずこれに就いては印度の参加といふ前例もあるのである」「マニラは第二のロサンジェルスなり各選手諸君よ、よくこれに備へよ」という電報を打った⁹⁰。

『マニラ・デイリー・ブレティン』の記者オブライエンは山本の電報を紹介した上で、1930年の極東大会に参加したインド代表選手はわずか3名であったこと、インドが特別競技に参加できたのはホスト国日本の権限によったこと、前回大会開催中に開かれた定時総会でインドの参加を可能にしていた憲法が修正され、競技に参加するには極東大会の会員にならねばならなくなったこと、会員の承認には全会一致の賛成が必要なこと、インドは大会中に極東体育協会への加盟を承認したが代表団の人数が少なすぎたため拒否されたことを挙げ、規約の上からも満洲国の参加には問題が残ると指摘した⁹¹。

オブライエンが挙げた規約の問題点についてもう少し説明しておく必要がある。というのも、日本のメディアはこの点に一切口を閉ざしているからである。上海の『申報』によれば、憲法改訂の原因は1929年に日本の植民地であった朝鮮が極東大会に単独で参加する動きをみせたことにある⁹²。改訂前の憲法では中国とフィリピンが賛成すれば、朝鮮は極東大会に参加することが可能であった。そこで日本は今後同様のことが起こらないように、極東大会に参加するには極東体育協会の会員とならねばならず、そのためには全会員国の承認が必要であると憲法を改めることを提案したのである。朝鮮が極東大会参加を試みたのはこれが最初ではない。朝鮮は第5回上海大会の直前、1921年2月にも参加の要請を行ったことがある。このときは中国YMCA体育主事グレイ（John H. Gray）を中心とする中国の極東大会準備委員会が、いかなる

89 *Manila Daily Bulletin*, 24 March 1934; (*Manila*) *Tribune*, 24 March 1934.

90 『東京日日新聞』1934年3月25日。

91 *Manila Daily Bulletin*, 26 March 1934.

92 『申報』1934年5月16日。

国の参加も拒むものではないが、「高麗人」は日本国選手の名義を用い、別に国名をたててはならないとの決定を下し、朝鮮側の要求を握りつぶしていた⁹³。

つまり日本は自らが作った足かせに苦しむことになったのである。しかもこの新憲法の条文は山本が日本YMCA体育主事ブラウン（Franklin H. Brown）の協力のもとにみずから起草したものであった⁹⁴。山本は現憲法で満洲国の参加が無理なことを百も承知していたはずである。インドの事例はこうした経緯を知らない人々にとっていくらか説得力を有したかもしれないが、中国やフィリピンの極東体育協会関係者に対しては何ら説得力を有しないばかりか、あまりに自分勝手な振舞いと映ったであろう。バルガスは率直にこう語っている。「日本は満洲国を大会から閉め出すことになる憲法の条項をはっきり理解しているという点から考えると、いったいいかなる動機で日本がこうした極端な手段に訴えるに至ったか理解に苦しむ⁹⁵。」

日本が「理解に苦しむ」行動をとったのは、彼ら自身が圧力を受けていたからにはほかならない。実際、満洲国の参加が実現すると考える日本の関係者は少なかったであろうし、私的な場ではこのジレンマを吐露していた。

このジレンマに直面して、中国のスポーツマンも満洲国の参加承認に反対するのを撤回することが困難であるという同じ問題を抱えていることを、日本人は個人的に喜んで認めるのだ⁹⁶。

山本自身、中国が満洲国の参加を承認するのは「奇跡」と考えていた。フィリピン側は選手権とは別に競技会を開いて、そこに満洲国の選手を招待することも考えていたが、日本と満洲国が求めていたのはあくまで極東大会への正式参加であった。袋小路にはまりこんだ山本が強調したのが、スポーツマンシップであり、オリンピック精神であり、政治とスポーツの峻別という論理であった⁹⁷。それゆえ憲法を論じる場合

93 『申報』1921年5月30日。朝鮮には日本人による朝鮮体育協会があったが、1920年7月に朝鮮人による朝鮮体育会が設立されており（『大韓体育会史』ソウル、大韓体育会、1965年、66-71頁）、極東大会への参加要請は朝鮮体育会が行ったものと考えられる。

94 『申報』1934年5月16日。

95 *Manila Daily Bulletin*, 14 April 1934.

96 *Manila Daily Bulletin*, 14 April 1934.

97 *Manila Daily Bulletin*, 28 March 1934.

も、憲法の字句ではなく憲法の精神を語った⁹⁸。山本は少なくとも公の場では楽観的な立場を貫いた。フィリピン人の前のみならず、日本人の前でもそうだった。山本が天性の楽天主であれば話は別だが、常識的にみれば、故意に楽天を装っていたとしか考えられない。

PAAF関係者は円卓会議で満洲国参加問題を押し出さないこと、中立を守ることを申し合わせていたが、フィリピン代表が極めて困難な立場に立たされることは火を見るよりも明らかであった。当初はバルガスとイラナが赴く予定であったが、公務を理由に辞退、ついでブエンカミノが推されたが、彼も辞退した。誰も貧乏くじを引きたくなかったのである。山本はフィリピンの代表が上海まで彼と同道することを希望していたが⁹⁹、彼が出発するまでに代表は決まらなかった。そしてまるで山本が居なくなるのを待っていたかのように、彼が上海へ向けて出発した直後に、フィリピン大学の数学教授タン博士（Vidal A. Tan）が代表に指名された¹⁰⁰。のちに山本はこの人選について、「一体この会議における比島の立場はもつとも厭な役目なので私がマニラで折衝した際私の説に賛意を表した人々は逃げを打つて、何も事情を知らぬタン博士を殊更寄越したものと思はれる」と言ったが¹⁰¹、おそらくその通りであろう。中国側に有利な結果に終ることを予想し、あえて中国系の人物を選んだことも予想される。タン博士は4月2日にマニラを発って上海に向かった¹⁰²。このとき彼はバルガスからこれまでの事情について説明を受け、以下のような指示を受けていた。投票に至った場合は満洲国参加賛成に投じてよいが、決して多数決で決めないこと、我々の立場は「憲法に違反する共犯者とならないこと¹⁰³」である。

98 山本忠興「極東大会憲法問題と上海会議」。

99 *El Debate*, 27 de marzo de 1934.

100 タン博士は極東大会と無縁の人物ではない。第4回極東大会で陸上の視察員をしている（*The Cablenews-American*, 30 April 1919）。なおタン博士は1933年8月にカナダのバンフで開かれた太平洋会議に出席していた。太平洋会議と極東体育協会とはともに日本、中国、フィリピンを包含する非政府組織であり、かつYMCAとも関係が深く、共通点も多い。両者の比較は別の機会に行いたい。

101 『東京朝日新聞』1934年4月10日。

102 *El Debate*, 3 de abril de 1934.

103 *Tribune*, 13 April 1934.

第三節 三国円卓会議の開催

タン博士は困難な役柄を任せられるだけあって老獪な人物だった。4月8日に上海到着後すぐに会見を申し込んできた満洲国代表に対して、「1930年のインドの如き条件付参加には大いに努力しよう」と語り、さらには満洲国代表が準備した晩餐会に出席し「非常に好意的」な印象を与えていた¹⁰⁴。しかしフィリピンの立場はすでに決まっていた。4月7日にPAAFは満洲国参加問題に関するフィリピンの態度について声明を発表した。それは純粋な憲法論に終始し、結局のところ中国が賛成しない限り、満洲国はいかなる形式においても参加の望みはなかった¹⁰⁵。この声明は山本を「驚かせた」。山本はフィリピンのいい加減な態度は会議をダメにすると非難し、もし満洲国が参加できなければ日本は極東大会に参加しないし、極東体育協会を解体するかもしれないといった。以前、山本はフィリピンで、あるいは上海到着直後にも、満洲国参加が実現するかどうかにかかわらず日本は参加すると言明していた。この豹変を詰問されると、あれはマニラでフィリピンが日本を支持してくれるという印象を得ていたからだと弁解した¹⁰⁶。PAAFの立場は山本がマニラにいた時から全く変わっていない。山本が不参加をちらつかせて前言を翻したのは、演出でないとすれば、あまりに不誠実である。一方、大日本体育協会もこの知らせに「驚き」、PAAFに対して山本代表を応援してもらいたいとの電報を打った¹⁰⁷。

4月8日、木村総領事はバルガスのもとに副領事と日本人学生を送り、PAAFの立場を改めて質した¹⁰⁸。バルガスはPAAFの以前からの主張を繰り返したうえで、山本がフィリピンから了解をとりつけたようなことを言っているが、そのような事実はないと説明した¹⁰⁹。ちなみに同道した日本人学生とは大亜細亜日本青年連盟が山本を助け

104 『東京朝日新聞』1934年4月9日。

105 *Manila Daily Bulletin*, 7 April 1934.

106 *Manila Daily Bulletin*, 4 April 1934 and 9 April 1934.

107 『第十回極東大会報告書』294頁。

108 何文捷「第10回極東選手権競技大会満洲国参加に対する中国の反応」。

109 *Tribune*, 10 April 1934.

110 JACAR: B04012509800 (48画像目)、極東「オリンピック」競技大会関係一件。

るべく派遣した長野富士夫と三宅勉であった。彼らによれば、木村総領事は極東大会への参加を主張しており、山本と意見が合わなかったという¹¹¹。木村は極東大会を日本とフィリピンの間に友好的貿易関係を育成する最良の手段の一つであると考えていた¹¹²。それゆえ木村は上海会議後、フィリピンの行為を背信だと非難していた山本に対して、フィリピン代表を敵に回してはいけないと忠告し、フィリピン人に対しては、独立を間近に控えているのだから日本人の感情と敵対してはならないと諭したのである¹¹³。

三国円卓会議の開催国となった中国では満洲国参加問題は激しい反応を引き起こしていた。何文捷によれば、山本が3月28日にマニラの新聞に発表した英文の宣言書がその発端となった¹⁰⁸。同日、『マニラ新中国日報』が中華全国体育協進会に電報をうち、満洲国参加に対する反対と極東大会からの脱退を訴えた。中華全国体育協進会は『マニラ新中国日報』に満洲国参加を拒否するという中国の立場を説明し、あわせて中国国内に向けてもその立場を明確に示した。その後、教育部社会教育司長張炯が満洲国の参加について、個人の資格での参加を容認すると発言していたことがフィリピンに伝えられると、同地の華僑の間に危機感が広まり、反対運動が激化した。これを受けて中国国内でも反対運動がおこり、張炯は4月7日に前言を否定し、満洲国の参加に反対するという政府の立場を改めて声明せねばならなくなった。

三国円卓会議は4月9日と10日の2日間にわたって行われ、日本側は山本忠興、松澤一鶴、そして上海公使館の乾精末博士が出席¹¹⁴、中国側は中華全国体育協進会の曹雲祥と沈嗣良、フィリピン側はタン博士であった。また満洲国からは国際競技準備委員会の久保田完三、神田効一、小川益雄、上村辰巳が派遣されていた。山本は8日の三国代表による予備交渉のあともなお、「支那代表も満洲国参加阻止を断念したもの、如く投票採決の時は多分棄権するのではないかと思ふ」と楽観的観測をふりまいていた。

9日、予定の議題を討議し終えた後、いよいよ山本が満洲国参加問題を提起した¹¹⁵。

111 『東京日日新聞』1934年4月28日。大亜細亜日本青年連盟は三国円卓会議に臨む日・満代表を応援すべく、上海へも拓殖大学の学生3名を送りこんでいた。

112 *Tribune*, 13 April 1934; *El Debate*, 12 de abril de 1934.

113 *El Debate*, 14 de abril de 1934.

114 乾は山本と「旧知の間柄」だったという (JACAR: B04012509800 (17画像目))。

論争の要点を整理すると次のとおりである。日本側の主張は、前回の極東大会でインドが参加したが、このときはフィリピンの動議と中国の賛成で決定したことから多数決で決まったと考えられる、満洲国もインドと同様に非正式会員の資格で競技に参加するのであるから、多数決によって決すべきである、というものであった。中国側はこれに対して会議記録には反対投票があったとは記されていないから全会一致とみなされると主張した。タン博士はいかなる新構成員をも歓迎すると前置きした上で、前回大会の際に決まった新憲法では招待参加の形式はなく、憲法第3条および第10条によれば、大会参加は正式会員のみ可能であり、正式会員になるには全会一致を要すると主張した。これらの議論は全てあらかじめ予想されたものであったが、フィリピンが支持してくれるものだと思いこんでいた（あるいは山本に思いこまされていたというべきかもしれない）日本側は狼狽した。会議は友好的雰囲気の下で進められ、日中双方とも紳士的に振る舞ったが¹¹⁶、議論は全くの平行線をたどった。タン博士はフィリピンがこれまで多くの時間と費用をかけて準備してきたことを切々と訴えたが、両国代表は「私のことをかまわなかった¹¹⁷。」これは金銭の問題ではなく国家の威信の問題であり、双方とも譲ることができなかった。日本側は投票を提案したが、タン博士は投票によってフィリピンに何らかの責任が生じることをおそれ、これを取り上げなかった¹¹⁸。こうして満洲国参加問題に関する何の決定もなされないまま会議は終了した。

第四節 いわゆる「諒解」をめぐる

会議後、山本が公言していた「諒解」をめぐり、日本とフィリピンの間に緊張が走

115 何文捷「第10回極東選手権競技大会満洲国参加に対する中国の反応」は満洲国問題が会議で取り上げられることを中国側は知らされていなかったとするが、中国側もこの会議が満洲国問題解決のためであることは十分承知していた。中国のメディアは中華全国体育協進会が満洲国の問題を扱う会議に出席すること自体を批判しており、中華全国体育協進会はこうした状況を踏まえて、国内的には知らないふりをしていたと思われる。

116 *Manila Daily Bulletin*, 16 April 1934.

117 *Manila Daily Bulletin*, 10 April 1934.

118 *Manila Daily Bulletin*, 11 April 1934.

った。4月11日の大日本体育協会の理事会では、この「公約」を疑問とする向きもあったが、「山本代表が現に比島代表の態度を以て前約を覆へせるものと言明してゐる以上、凡ての問題はこれを基礎として行動すべし」との方針で一致し、PAAFに対して深甚なる反省をもとめる電報を発した。電文では「諒解」に関して「山本代表の報告により満洲国の参加が多数決により決し得べき旨マニラに於て日比代表間に諒解なりたる旨を承知し満足し居りたるに……」と記されていた。この電報を手にした山本はすぐにPAAFのバルガスへ宛てて大日本体育協会からの電報を留保するよう電報をうち、大日本体育協会にむけては、「諒解」は日本の思い過ぎで、フィリピン側には十分説明したが彼らは意思表示をしなかったのであり、かような電報はかえって攻撃の種になると説明した。山本が大日本体育協会を差し置いてその電報を留保するようフィリピンに打電したのは明らかに越権行為である。彼はバルガスに対して「私の良心(my conscience)」に従って干渉したと述べている。「my conscience」とは「私の罪悪感」と訳すべきかもしれない¹¹⁹。興味深いことに、この電文にはキリスト教的レトリックがふんだんにちりばめられている。孤立するに至った山本は、あるいは懺悔のつもりだったかもしれないし、あるいはキリスト教という共通項を持ち出して共感を得ようとしたのかもしれない。

これにより山本のウソが図らずも露呈し、有りもしない「公約」の不履行をもってPAAFを責めた大日本体育協会は苦しい立場に立たされた。一方、マニラでは4月12日、DMHM紙記者ロムロ(Carlos P. Romulo)とブエンカミノが木村総領事と会見し、もし日本、満洲国、フィリピン3国間の大会を開くのであれば喜んで参加すること、満洲国参加が実現しなかったのは憲法に欠陥があるためであるから、来るべき定時総会でフィリピンは憲法修正を提案し、もし中国が反対すれば「オリンピック」協会を解散し、日本と提携して別の協会を設立する覚悟があることを表明し、大日本体育協会に極東大会への参加を促した¹²⁰。13日夜、今度はバルガスが木村総領事と会談し、

119 *Tribune*, 15 April 1934; *El Debate*, 15 de abril de 1934.

120 JACAR: B04012509800 (52画像目); *El Debate*, 13 de abril de 1934. なお「DMHM紙」とは*El Debate* (スペイン語)、*Monday Mail* (英語週刊誌)、*Manila Herald* (英語)、*Mabuhay* (タガログ語)の4紙を指す。

フィリピン側の誠意を伝えた¹²¹。翌14日、PAAFは大日本体育協会への電報において、あらためて日本の憲法修正提案に対する支持を表明した¹²²。フィリピンは定時総会における日本への支持とひきかえに、日本の参加を引き出そうとしたのである。これはこの問題に関する「唯一の見込みがある解決法」であった¹²³。

不参加に傾いていた大日本体育協会の理事たちをなだめたのは杉村陽太郎だった。彼は事後のインタビューで「国際連盟から日本が脱退したのは、白色人種といふ友達から別れたので、極東から別れるのは親戚と絶縁するやうなものだ、然も指導的立場にあるものが去るのはをかしいので、あくまで極東大会の原則に向つてリードしなければならない¹²⁴」とその理由を語った。杉村は日本が国際連盟を脱退したとき、国連事務局の事務次長の任にあった人物である。フィリピン側が5月の定時総会で憲法改正によって満洲国を参加させることを表明したこともこの決定に大きく作用した。

14日に日本が参加を決めると、フィリピン側はこれまでの行き掛りに目をつぶり、純粹に喜んだ。フィリピン側は山本が「諒解」を持ち出して責任を転嫁しようとしていたことを知っていた。しかし多大な労力を費やして準備を進めてきたフィリピンにとって、極東大会を成功させることが至上命題であった。フィリピンでは6月5日に国会選挙を控えており、極東大会が失敗に終われば、極東体育協会会長のケソン(Manuel L. Quezon)にとって大きな痛手となるおそれがあった。何としても日本に参加してもらいたい彼らにとって、日本を責めるわけにはいかなかった。

山本がなぜ「諒解」なるものをでっち上げたのか。山本はのちに「諒解」は「正式に同意を表明したものではなく非公式な個人的同意であった¹²⁵」と言い、さらに「まづ円卓会議を招集せしめて満洲国の参加は多数決で決定し得るとの日本の見解を発表した……これに対し比島側の意向は日本の主張に賛成してゐることを情報で入手したのであつて、バルガス氏始め比島当局が私に直接話したのでもなくもちろん公式に賛同したのではない、従つて右憲法解釈につき日比両代表間に諒解あつたとする論拠

121 JACAR: B04012508700 (12画像目)。

122 『第十回極東大会報告書』298頁。

123 *Manila Daily Bulletin*, 14 April 1934.

124 『東京朝日新聞』1934年4月15日。

125 『東京朝日新聞』1934年4月13日。

は誤解である」と苦しい弁明に終始した¹²⁶。山本は交渉が困難であることを熟知していたし、自分の主張に無理があることも承知していた。結論が決まっている以上、問題は誰が責任を負うかである。詰まるところ、「諒解」とは満洲国不参加の責任をフィリピンに押しつけ、大日本体育協会と満洲国体育協会に批判が及ぶのを回避する戦略ではなかっただろうか¹²⁷。もし大日本体育協会が「諒解」の件でPAAFを問責しなければ、日本でも満洲国でも体育協会は責任をPAAFに転嫁して国内の批判をかわすことができたはずである。ところがよりによって「諒解」を持ち出したばかりに、山本（と久保田）の「一人芝居」は破綻した。山本は「諒解」がパフォーマンスにすぎないことを大日本体育協会にあらかじめ伝えておくべきだった。山本は一人芝居を一人で演じきったがために、失敗したのである。

山本が独断で大日本体育協会の電報を留保するようPAAFに打電したこと、その山本の電報を留保するよう大日本体育協会がPAAFに指示したこと、さらに大日本体育協会が山本の帰国を待たずして極東大会参加を決定したこと（山本は参加反対であった）、これらの出来事は両者の関係を決定的に悪化させた¹²⁸。15日に山本は東京駅で大日本体育協会の平沼亮三副会長らから出迎えをうけた際、「ひどく不機嫌な顔であった¹²⁹。」山本は翌日午前に満洲国側の東京委員藤森圓郷、茂木善作、岡部平太らを自宅に招いてこれまでの経過を報告し、今後の対策を練った。このあと東京委員会は大日本体育協会との絶縁を宣言し、山本は記者団との会見で大日本体育協会に両国民を納得させる説明を要求したのである¹³⁰。

126 『東京朝日新聞』1934年4月13日。

127 PAAFの役員は地元の新聞記者に対して、日本はPAAFを論争の決定的要素にしたてようとしないでほしいと漏らしていた（*Manila Daily Bulletin*, 14 April 1934）。

128 『第十回極東大会報告書』では山本が帰国後に大日本体育協会が参加を決めたタイミングについて異議もなく不満もないと言ったことを特に記すが、これを記すこと自体、両者にしこりがあったことを示すものと思われる。

129 『東京朝日新聞』1934年4月16日。

130 『東京日日新聞』1934年4月17日、『東京朝日新聞』1934年4月17日。

第五節 大日本体育協会と満洲国体育協会の決裂

ここで視点をもう一度満洲国に戻すことにする。3月1日に大日本体育協会専務理事会は渋谷寿光、竹腰重丸の2人を満洲国へ派遣することを決めた。この使節のその後から記述を始めよう。3月12日、新京の文教部大臣室にて日本の代表2人を迎えて会談が行われた。満洲国からは満洲国国際競技参加準備委員会実行委員長の阮振鐸（國務院国都建設局長）、副委員長の永野広ら8名が出席した。まず双方がこれまでの経過を確認した後、満洲国側から、もし山本博士の交渉がうまくいかなければ日本は極東大会を脱退するのかと質問があり、日本側はこれに対して日本が脱退するのは適切な方法ではないとし、憲法を改正して極東大会を改造し満洲国の参加を目指すかと答えた。日本側は逆に「茂木発言」について質問した。「茂木発言」とは1933年11月に東京で茂木が、満洲国体育協会は満洲国の参加が不可能な場合に日本が極東大会に不参加もしくは脱退するようなことを望まないと発言したことを指す。満洲国側はのちにこの発言を電報で取り消したと主張していたが、今回満洲国側は調査の結果、電報で取り消した事実にはなかったことを確認した¹³¹。満洲国側は最悪の場合には日本が脱退することを希望し、本年秋に現在建設中の南嶺総合運動場で大アジア大会を開いてはどうかと提案¹³²、日本側に満洲国参加を実現させるか、脱退して別の大会を組織するかの二者択一を迫った。会談は3時間にわたって行われたが、日本側によれば、公表することができないほど対立的になったという¹³³。満洲国側はこのまま成果がなくては新聞に発表できないから困るということで、大日本体育協会代表と満洲国国際競技参加準備委員会の共同の名義で、会談では腹藏なく意見を交換し対策を協議したと報告し、あわせて山本博士の健闘と成功を祈るという声明を発表した¹³⁴。

満洲国体育協会は久保田完三理事をマニラへ派遣して山本に同行させるとともに、

131 『第十回極東大会報告書』292頁。新聞報道では詳細な内容は伏せられている。

132 すでに言及したように、この構想は1月の段階からあった。フィリピンの新聞は「3月20日盛京電」として、もし満洲国の極東大会への参加が認められなかった場合、満洲国体育協会はアジア諸国を招いて国際競技会を開くつもりだと報じた（*El Debate*, 27 de marzo de 1934）。

133 『第十回極東大会報告書』301頁。

134 『盛京時報』1934年3月14日。

上海へ神田効一ら満洲国国際競技準備委員会実行委員4人を派遣した。3月30日、神田は「政治的意義と感情問題を離れ運動の精神をもって中華の青年と握手することを望む」と述べ、国家観念にこだわる中国側に対して「反省」をもとめた¹³⁵。さらに三国円卓会議直前の4月6日には、参加の承認は「尚お可能あり」との認識から、満洲国体育協会は国際競技準備委員会を招集し、鈴木武を総監督に陸上、サッカー、バレーボール、野球、テニスの代表約8、90名を極東大会に派遣することを決定した¹³⁶。

4月10日午後3時、三国円卓会議の失敗の報をうけて満洲国体育協会は文教部で対策を協議し、上海の代表を呼び戻し、日本に派遣していた藤森圓郷（国都建設局事務官）に日本側の態度を確認させることを決めた。さらに先月渋谷、竹腰理事が満洲国を訪問した際、2人が公開の席上において「もし三国会議が決裂した場合、日本は選手の派遣を中止し満洲国と態度を同じくする」と言明したことを取り上げ、日本はそれを履行するだろうとの希望を示した¹³⁷。同日、東京の藤森は大日本体育協会と山本に謝意を述べた上で、大日本体育協会と日本選手が共同声明書にもとづいて行動する（すなわち大会に参加しない）ことを望むとの談話を発表した¹³⁸。上海にいた久保田ら4人の満洲国代表も新しい団体を作って東洋の平和に貢献したい、すでに山本の賛意も得ている、との談話を発表した¹³⁹。満洲国側は一致して日本が大会に参加しないことを要求したのである。

大日本体育協会の見解では、満洲国側の主張する「共同宣言書」なるものは3月12日の公式会談の翌日に行われた私的会談で渋谷、竹腰が示した個人的意見であって、なおかつ両氏はこれが大日本体育協会としての見解ではないことをその場で表明していたという。したがって、大日本体育協会は「斯かる児戯に類し信義に反し計画的とさへみえる中傷に対して我々はたゞ茫然とするより他真面目に対応する勇気をさへ持合せなかつた¹⁴⁰」のである。『盛京時報』の報道を見る限り、満洲国側の主張には確か

135 『盛京時報』1934年4月1日。

136 『盛京時報』1934年4月8日。

137 『盛京時報』1934年4月13日。

138 『東京朝日新聞』1934年4月11日。

139 『盛京時報』1934年4月13日。

140 『第十回極東大会報告書』301頁。

に無理がある。ではなぜ満洲国側はこのような口実を持ち出してきたのだろうか。もしこれが故意になされたのであれば、それはおそらく、山本が「諒解」なる口実を必要としたのと同様に、満洲国側でも何らかの口実が必要であったからであろう。そしてもし故意でないとすれば、大日本体育協会の対応に対する満洲国側の不満がこうした行き違いを惹起したと考えられる。

『第十回極東大会報告書』は日本の参加決定から満洲国体育協会との絶交へ至る過程を次のように叙述する。①4月14日、大日本体育協会は理事会を開催し大会参加を決定、フィリピン、満洲国へ声明文を送った。②満洲国体育協会は国際競技準備委員会東京委員会の名義で4月15日付け抗議文を寄越した。その内容は3月2日の申し合わせ、すなわち「最後の場合に到達した時は改めて協議する」の件と3月13日の共同声明についてであった。③4月16日朝、大日本体育協会は3月2日の申し合わせについて、「協議する」とは日本がマニラ大会に参加するかどうかを協議するのではなく満洲国参加実現の方策を検討することだと答え、3月13日の共同声明については私的意見にすぎないと回答した。④これをうけて満洲国体育側は同日絶縁を声明、この声明書は大日本体育協会には送られてこなかった。⑤4月17日に善後策を検討するための懇談会を提起したが、満洲国側の欠席により流会となった。

この記述を『盛京時報』『東京朝日新聞』の記事と比較するといくつかの点で違いが見られる。まず②と③に関してみてみよう。満洲国東京委員会は4月13日に大日本体育協会へ合同会議の開催を要求していた¹⁴¹。東京委員会の意図は3月2日の申し合わせに基づいて日本の参加不参加を「協議する」ことであった。当時大日本体育協会はフィリピンへの対応と内部の意見調整に追われて余裕がなかったとはいえ、これを無視したことはこれまでのいきさつからして不誠実のそしりを免れない。4月15日、日本参加の決定をうけた東京委員会はさっそく会議を開いて対応を協議した。合同会議の呼びかけに応じなかったこと、山本の帰京（15日夜）前に参加を決定したことは彼らの不満を大いに高めた¹⁴²。

次に④についてみる。大日本体育協会が満洲国体育協会側の絶縁声明とするものは、

141 『盛京時報』1934年4月14日。

142 『東京朝日新聞』1934年4月16日。

東京委員会の見解であって、満洲国体育協会の公式声明ではなかった。東京委員会は4月16日に大日本体育協会の回答と自らの見解を本国に伝えた¹⁴³。これを受けて満洲国体育協会は17日の午前に文教部で委員会を開き、午後1時、不合理不明瞭なる結果を甘受し、大日本体育協会と極東大会に猛省を促すとの声明書と声明理由書を発表した。同時に満洲国体育協会は国際競技準備委員会の名義で大日本体育協会に嚴重通告文を打電しており¹⁴⁴、大日本体育協会はこれを受け取っているはずである。

「3月13日共同声明」にみえるように、満洲国体育協会は不可解な行動をとりはしたが、大日本体育協会が主張するほど「自暴自棄」な対応をしたわけではない。大日本体育協会自身が三国円卓会議決裂という予期せぬ結果に相当狼狽しており、満洲国体育協会に勝るとも劣らない苦境に立たされていたのである。

4月17日、満洲国の東京委員会はこの日午後5時に「日本選手諸君に告ぐるの書」を発表し、選手に不参加をよびかけて代表チームの切り崩しをはかるとともに政府、軍、右翼系政治団体にも働きかけを行った。在満邦人もこれに呼応し、たとえば4月18日には新京の日本人体育組織、新京体育連盟が日本の各大臣、両院議長、政党領袖、朝野の各要人にむけて、大日本体育協会の不信行為が満洲在住邦人の信頼を損ねたことから、大日本体育協会に猛省を促し参加を取り消すよう働き掛けて欲しいと呼びかけた¹⁴⁵。日本国内で目立った動きを見せたのは、大亜細亜青年連盟や愛国学生連盟、愛国青年連盟などの政治団体、および軍部、陸軍戸山学校であった。愛国学生連盟は4月19日から22日にかけて各地で演説会を開き大日本体育協会を批判した。岡部も参加した20日の明治大学記念講堂の演説会には100名余りの学生が集まったが、他の演説会は聴衆が少なく、その殆どが身内の関係者であり、右翼・国家主義団体の反対運動に対する関心の低さを露呈する結果に終わったという¹⁴⁶。

143 『東京朝日新聞』1934年4月17日。

144 『盛京時報』1934年4月19日。

145 『盛京時報』1934年4月20日、JACAR: B04012508700 (14~17画像目)。

146 藤嶋利郎『最近に於ける右翼学生運動に付て』東洋文化社、1972年（司法省刑事局『思想研究資料』特輯第76号、1940年5月の復刻）、401-405頁。なお、大亜細亜日本青年連盟は1933年12月16日に結成され、東京帝大の三宅勉らが中心人物であった。愛国学生連盟と愛国青年連盟は岩田愛之助の愛国社の学生部と青年部を基にしており、それぞれ1931年10月、1932年3月に結成された。

4月23日に早稲田大学競走部主将の西田修平が「明朗な気持ちにて大会参加出来ぬ故」に参加辞退を表明したのを皮切りに、主力選手の参加辞退が相次いだ。主要大学体育部も次々と不参加の決議をおこない、関西で合宿中の選手たちに不参加を呼びかけた。大日本体育協会はこれまで事態を静観し、各方面から寄せられた抗議も無視してきたが、4月24日、3日前に満洲国協定会駐日代表小林鉄太郎が提出した反駁書に答える形で、改めて参加への決意を表明し自己の立場を鮮明にした¹⁴⁷。その翌日、陸上選手が暴漢に襲われるという不祥事が発生した。犯人は愛国青年連盟のメンバーであった¹⁴⁸。もともと文部省はこの問題についての声明を発表する予定だったが、「事態は実にデリケートで軽々しく出来ぬため遂に声明発表は取止め¹⁴⁹」、「次官談の形式で遠慮がちに小さい声で声明することに決した¹⁵⁰。」しかしその翌日、再び暴漢が合宿所を襲撃し負傷者が出た¹⁵¹。

日本を代表するはずの選手たちは厳重な警備に守られて黙々と船に乗り込むことになった。スポーツに政治を持ち込んだと中国を批判していた大日本体育協会であったが、自身が政治的対立の渦中に深く巻き込まれていたのである。この点、秩父宮のほうがよほど「スポーツマン」らしかった。出発に際して代表団の団長平沼亮三は秩父宮に、もし定時総会で満洲国参加が実現できなければ競技を中断して戻ってくるとその決意を述べたが、秩父宮は「スポーツと会議は別であるから、堂々と競技だけはやつて来い。勝敗に拘らずやつて来い。さもないとスポーツマンシップに反する」といって送り出したという¹⁵²。

147 『第十回極東大会報告書』303頁、『東京日日新聞』1934年4月22日。『東京日日新聞』は「手ぬるき体協の声明書」という社説を発表して、大日本体育協会の態度を批判した（同紙1934年4月26日）。

148 『東京日日新聞』1934年4月27日。

149 『東京日日新聞』1934年4月27日。

150 戸坂潤「失望したハチ公」『戸坂潤全集』別巻、153頁。

151 『東京日日新聞』1934年4月28日、29日。犯人は大日本明徳会拳闘クラブ員を自称。明徳会は昭和2年3月に塩谷慶一郎が設立した国家主義団体。安部輝太郎はこの暴漢を「岡部平太一味の暴力団」と表現している（安部輝太郎『水と共に七十年』同書刊行会、1975年、36頁）。

152 平沼亮三『スポーツ生活六十年』（松本興『聖火をかかげて：スポーツ市長・平沼亮三伝』大空社、1994年（慶応出版社、昭和18年刊の複製）所収、185-186頁。

日本代表がマニラへ向けて出発する直前の4月27日、IOC総会出席の途上で新京に立ち寄った嘉納治五郎は満洲国体育協会久保田主事らと20分ほどの会談を行った。翌日久保田らは嘉納に対し5か条にわたる質問をつきつけて電報での回答を求めると共に、日本外務省へも報告した。その5か条とは、①満洲国は独立国でないとの発言を取り消すこと、②左の如き認識でIOC総会に出席するのは日本にとっても満洲国にとっても危険であるから新京に戻って満洲国を視察しその独立性に関する認識を高めること、③山本博士は日本代表ではないとか上海会議は無駄だという発言を取り消し謝罪すること、④日本選手の参加辞退者に対して「意気地無し」と言ったのを取り消すこと、⑤大日本体育協会がこれまで満洲国に対してとってきた態度は全く認識不足によるものであるから、すぐに東京と神戸（役員、選手の合宿先）に打電して、極東大会に役員のみ参加することを大日本体育協会名誉会長として勧告されたし、とずいぶん過激な内容であった¹⁵³。大日本体育協会と満洲国体育協会の間の温度差が改めて感じられよう。

本章の最後に『盛京時報』の論説を紹介しておきたい。大略は以下の通り。

満洲国の代表はあまりに楽観的で、参加の可能性があるばかりか、七、八分の自信があるとさえ思っていたが、その根拠とするのは「フィリピンは諒解している」という一点にあった。そうして憲法の重大さや中国側の感情を全く考慮せず漫然と上海会議に参加した。満、日の代表はややもすればスポーツは政治問題でないといって中国とフィリピンの代表を責めたが、スポーツを政治問題化して得意がっているのはまことに笑うべきである。大会規約の検討や参加不参加の交渉はまったくの政治問題であるから、満、日の代表は事前にしっかりと研究し、交渉の準備をしておくべきだった。スポーツの問題だとみなして会議に対処し失敗したのは当然のことである。満、日の代表は頭脳が単純で視野も狭くこうした難しい交渉にはむいていないから、すくなくとも法律顧問や外交顧問を招聘して準備しておくべきだった。中国側には王正廷のような外交家がいるのに満、日の代表にはこうした人材が見あたらないではないか。満、日代表は会議の行方についてあ

153 JACAR: B04012508700 (18~19画像目)。『盛京時報』1934年5月29日にもこの件に関する報道があるが、当然要求の内容は掲載されていない。

あまりに楽観していたため、会議に失敗するや驚きあわてて戦線が崩壊し醜態を曝露してしまった。今回の失敗に関しては政府も罪を免れない。これは純粋な国際交渉問題であるから、満洲国の外交部も日本の外務省もスポーツの代表にまかせるのではなく極力援助すべきであった¹⁵⁴。

山本はフィリピンを説得する際、中国の態度について「憲法の文字に従て可能ではあるが、憲法の精神と競技精神に反する」と批判した。そして三国円卓会議におけるフィリピン側の憲法解釈を不徹底だと批判して、この憲法問題が国民的友情とか競技精神とかいうもので解決できなかつたことを残念がった¹⁵⁵。『盛京時報』が批判したのは、「精神」を振り回して問題を解決できると考えた交渉担当者たちの考えの甘さであり、もっと現実的な対応ができなかつたのかと問いかけたのである。これは正しい指摘である。しかしこの点について当事者たちは十分認識していたと考えられる。むしろ正攻法ではどうしようもないがゆえに、「精神」を持ち出すしかなかったという点に彼らの苦衷があったといえよう。

これまで極東大会は国際関係、とくに日中関係の悪化により度々解体の危機に瀕してきたが、政治とスポーツは別だという論理で乗り越えてきた。しかし今回の場合は根本的に違っていた。満洲国の誕生は極東スポーツ界に不可逆の変化をもたらした。日本と中国は満洲国が存在するかどうかという点で対立していた以上、満洲国に関するすべての言動に大きな政治的意味が伴うことになった。満洲国に関する限り、政治とスポーツが別だという論理は通用しなかつたのである。

第三章 極東体育協会の解消と東洋体育協会の創設

第一節 フィリピンと中国の立場

4月21日、フィリピン上院議長にして極東体育協会会長でもあったケソンを乗せたエンプレス・オブ・カナダがアメリカからマニラへ向かう途中、横浜に寄港した。大日本体育協会は安部輝太郎と松澤一鶴を同船させ、説得に当たらせた。ケソン個人は

154 傲霜庵「参加運動之失敗」『盛京時報』1934年4月29日。

155 山本忠興「極東大会憲法問題と上海会議」。

満洲国参加を拒む理由はないと答えたというが、安部によれば「予めよろしく頼む程度で別段大した成果はなかった¹⁵⁶。」エンプレス・オブ・カナダはこの後上海に寄港し、そこでケソンは中華全国体育協進会会長の王正廷と会見した。王は満洲国参加拒絶の態度を改めようとしなかった¹⁵⁷。

実はケソンが4月末に日本に立ち寄ったのは、3月にアメリカで独立法を成立させ、その華々しい成果をフィリピンに持ち帰る途中であった。1931年、米国議会でフィリピン独立問題が急浮上した。その背景には、前年11月の米国議会中間選挙で民主党が勢力を挽回したこと、大恐慌にともなう農産物価格の下落でフィリピンの対米農産物輸出が増加したこと、などがあった¹⁵⁸。ケソンはオスメーニャ（Sergio Osmeña）、ロハス（Manuel A. Roxas）をアメリカに派遣し、議会に働きかけた。1932年12月米国議会は10年後の独立を約したヘア・ホーズ・カッティング法案を可決、1933年1月フーバー大統領は拒否権を行使したが、議会が再度可決し、法案は成立した。ケソンは政敵がとりつけた独立法の受諾に反対し、与党ナショナリスタ党は法案をめぐる賛成派と反対派に分裂した。10月フィリピン議会は独立法案の受諾を拒否した。同年末、こんどはケソンが訪米して交渉した結果、わずかな修正を加えただけのタイディングス・マクダフィー法が成立した。

ケソンの帰国後すぐ、5月1日に独立法がフィリピン議会を通過した。ケソンら賛成派とオスメーニャら反対派の争いは6月5日の選挙にもつれ込んだが、ケソンが勝利した。この選挙で無産者政党であるサクダリスタ党が国会議員3名を当選させた。社会不安の広がりと新政党の台頭に直面し、ケソン派とオスメーニャ派はフィリピン・コモンウェルス最初の大統領を選ぶ1935年10月の選挙にむけて合流し、ナショナリスタ党は巨大与党の地位に返り咲いた。1935年7月、ケソンの大統領への立候補を

156 安部輝太郎『水と共に七十年』36頁。中国側はこのときケソンが日本と黙約を交わしたと非難した（『申報』1934年5月29日）。

157 『第十回極東大会報告書』283頁。王自身はのちにこの会見で極東大会に関する話をしたことを否定している（『申報』1934年5月18日）。

158 独立法に関する叙述は主として中野聡『フィリピン独立問題史』龍溪書舎、1997年、第2章、ニック・ホアキン著、鈴木静夫訳『アキノ家三代—フィリピン民族主義の系譜』上巻、勁草書房、1986年、164-182、190-194頁を参照した。前者はケソン対オスメーニャ・ロハスの対立が単なる功名争いではなく、様々な要因があったことを明らかにしている。

宣言する大集会が開かれたが、その舞台は極東大会のメイン・スタジアムであったリサール記念競技場であった。

1934年5月の極東大会は、フィリピンが独立に向けて、そしてケソンが初代大統領就任にむけて、大きな一步を踏み出しつつある時に行われた。今回の大会はフィリピン人が実質的に運営を手がける最初のものであり、その成否は彼らの自治能力の証明にもなるはずであった。同時に大会の成功は極東体育協会会長としてのケソンの名声を高め、選挙戦にも有利に作用するはずであった。フィリピン政府はこの大会のために巨額の資金をつぎ込んでリサール競技場を完成させていた。ケソンはある宴席上、「過激な国家主義は危険をもたらしかねない。本当の愛国者は他人に損をさせてまで自分の利益を計ろうとはしない。……我々は国家主義によって惑わされた偏見を除き、運動の真の精神をもって互いに助け合い極東大会を発展させるべきである」と挨拶した¹⁵⁹。ケソンは来る定時総会での衝突を危惧して釘を刺したのだが、それはフィリピンにとってもケソンにとっても、この大会を円満に終了させることが至上命題であったからにはほかならない。

いささか波瀾含みだった三国円卓会議とは違って、5月の定時総会は事前のシナリオ通りに事が運んだといってよい。すでにフィリピン側は満洲国参加が可能になるような形に憲法を修正することに同意していた。中国側は満洲国参加には徹底的に反対し、もし参加が認められるようなことがあれば極東大会を脱退する決意だった。しかし一方で南京国民政府は「一面抵抗、一面交渉」という対日政策そのままに、日本側に対して水面下で交渉を試みようとしたようである。今回の中国代表团には行政院参議の張操が同行したが、彼は汪精衛の旨をうけて「日支代表間の円満なる接触を図る」つもりであったという¹⁶⁰。とはいえ国民政府でさえ満洲国の存在を承認しない立場を固持しているのに、民間の一組織たる中華全国体育協進会が満洲国の存在を認めるような行動をとれるはずがなかった。定時総会の結果は最初から大筋において決まっていたのである。今回は三国円卓会議とちがいで、規則通りに事を運べば、日本に有利であった。したがって今度は中国側が「精神」を持ち出す番だった。三国円卓会議のとき

159 『申報』1934年5月30日。

160 何文捷「第10回極東選手権競技大会満洲国参加に対する中国の反応」。

の山本と同じように、中国代表は自国のメディアに対して自信のほどを示していた¹⁶¹。

第二節 定時総会

大会も終盤を迎えた5月19日午前10時、いよいよ注目の定時総会が始まった¹⁶²。日本側は平沼亮三が極東体育協会名誉会長として出席したほか、渋谷寿光、松澤一鶴、安部輝太郎の3名が代表として出席した。中国側は王正廷が病気のため欠席し、沈嗣良、郝更生、馬約翰という顔ぶれであった。フィリピン側はアラス、プエンカミノ、シソン（Antonio Sison）の3名が代表として、さらにバルガスが議長として、イランが名誉主事として出席した。日本代表が提出した憲法第3条改正案はアラス、安部、郝の3名からなる憲法委員会での検討に委ねられた。憲法委員会は午後から開かれ、弁護士でもあるアラスがまず純粋に憲法的な解決を図ることを目指し、外部事情には一切触れないという原則を提示、会議はこの原則の下に進められた。

日中の論点を整理しておこう。日本は会員となるには全会一致を要するという憲法第3条の条文にある「全会一致」を「多数決」に改めようとした。これにより、たとえ中国が反対しても、日本とフィリピンの賛成で満洲国は参加できることになる。中国側は憲法を変更する必要性を認めず、全会一致の条項を多数決で変更するのは不当であると反論した。「もし全会一致の条項が単に多数決の投票によって変更されうのなら、そもそもその条項は明らかに効力を有しないのである¹⁶³」と。純粋に憲法的に論ずれば、中国は不利な立場にあった。憲法第14条は出席代表の3分の2の賛成により憲法を改正できると定めており、日本とフィリピンが賛成すれば憲法改正が可能となるからである。そこで「全会一致の精神」を持ち出して論ずるほかなかったのである。アラスも日本側の解釈を妥当としたが、日中双方は「互に表面的歓談的乍ら断固とし

161 『申報』1934年5月16日。また5月17日の『申報』は日本側代表には外交経験がなく、彼らは王正廷を恐れていると報じていた。一方、野口源三郎は日本の役員が中国やフィリピンの役員に比して外交経験が浅いことを憂慮していた（『極東大会の参加と改造』『体育と競技』第13巻第5号、1934年5月）。

162 以下、特に注記のない限り『第十回極東大会報告書』284-287頁の記述に基づく。

163 *Manila Daily Bulletin*, 18 May 1934.

て譲ず」、一旦休会となった。委員会は午後9時に再開したが双方とも妥協の意志はなく、翌日の本会議に各委員が個別に報告と意見を提出することを決めて終了した。

5月20日午後から憲法委員会の報告が行われ、アラスは妥協案として第3条ではなく、第10条を変更して招待参加を認めるのはどうかという提案をした。これはフィリピン側としては熟慮の上導き出した折衷案であった。これにより満洲国は会員になることができなくても招待参加が可能となる。しかし次回大会は上海で行われる予定であったから、中国は満洲国を招待しないですむことになる。ブエンカミノによればこれは日中双方を満足させる「気の利いたアイデア」だった¹⁶⁴。そして何よりも重要なことに、これによってフィリピンはいずれの国からも恨みを買わずにすむはずであった。ところがこの玉虫色の解決案は日中双方の反対に遭った。日本側は満洲国の正式参加を要求していたから、フィリピンが「公約を裏切つて」と受け止めた。中国側は憲法を改正すること自体に反対し、憲法第14条により、憲法改正には「全会員」の3分の2が必要であると主張した。バルガスは「two-thirds of members represented」は「全会員」ではなく「会議の出席者」の3分の2と解釈すべきだと指摘した¹⁶⁵。シソンがこの点についての投票を動議したとき、中国代表は退席するが脱退はしないとの言葉を残しつつに議場を後にした。中国の退出劇は予想されない事態ではなかったが、満洲国が論じられる遙か手前での退出は予想外であった¹⁶⁶。この時点に至るまで「満洲国」という言葉は会議でまだ一切言及されていなかったのである¹⁶⁷。

このときバルガスは定足数不足、すなわち会議の不成立をほのめかした。安部は極東体育協会の解消と新大会の設立を唱えてフィリピンに賛同を求めたが、バルガスはアラス案を支持し、もし中国が1938年に大会を開くことができなければ東京を候補地とすること、今年か来年に憲法修正を話し合う会議を開くことを提案した¹⁶⁸。フィリピン側は極東体育協会の解消に反対し、解決の先延ばしを図ったのである。フィリピ

164 Victor Buencamino, *Memoirs of Victor Buencamino*, Mandaluyong: Jorge B. Vargas Filipiana Foundation, 1977, pp. 362-363.

165 *Manila Daily Bulletin*, 22 May 1934.

166 興味深いことに、中国の退場は日本の国際連盟総会からの退場と重ね合わされた。

167 *Manila Daily Bulletin*, 21 May 1934.

168 *Manila Daily Bulletin*, 21 May 1934.

ンからすればこれは当事者間で解決すべき問題であり、できるだけ関わりを持ちたくなかった¹⁶⁹。日本側がどういう方針で事態に対処するかを相談しているすきにフィリピン代表は会場の混乱に乗じて「何時の間にか退場」してしまい、会議は打ち切られてしまった。

満洲国参加を実現すべく悲壮な覚悟でフィリピンに乗り込んできた日本代表としては、もちろんこのまま引き下がるわけにはいかなかった。会議の結果が日本に伝えられると、戸山学校の某将校は日本の外交下手を攻め、「悲憤の涙にくれながら」、この屈辱的な会議に対する名誉回復の日を期待すると語った。大亜細亜日本青年連盟員でさきにフィリピンへ派遣された長野富士夫は予想通りの結果であるとしたうえで、「これを機会に日本の体育協会を、イヤ、日本の体育界を革新し更に大アジアの体育界の建て直し」をはかるべきだと主張した。大日本体育協会の側では高島文雄名誉主事が「出先の人々が憲法修正の不承認におつかつて、すごすご引さがるとは思へない」と語るのが精一杯であった¹⁷⁰。

日本代表は翌21日午後の船で帰国することになっていたから、それまでに何らかの決着をつける必要があった。日本側は統制委員会を開いて対応を協議、東京から声明の発表を求められたこともあり、新大会設立を日本単独で声明するほかないという結論に傾きかけたが、木村総領事のアドバイスでフィリピンと日本のみで会議を開いても合法性を持つと判断した¹⁷¹。憲法第9条では「会議は正式に招集せられたる定時総会乃至は特別会議に於て代表せられたる各国の過半数に依て定足数を構成する」と規定されており、招集の範囲を日、比、中の三国とすれば、中国が欠席しても日、比のみで定足数とみなしうると考えたのである。ときに午前1時半、安部は雨の中バルガスらフィリピン側要人を戸別訪問し、「日本・フィリピン両国だけで翌日もう一度総会を開いて満洲国問題を決議しようと声涙共に下る説得に努めた¹⁷²。」フィリピン側は会

169 満洲国体育協会はフィリピンの態度について、満洲国問題の根本的解決を日本と中国に転嫁しようとしたもので、日本がこれにうまく乗せられたと分析している（『『東洋大会』に満洲国疑念』『体育と競技』第13巻第6号、1934年6月）。

170 『東京日日新聞』1934年5月21日。

171 小林彦次「極東大会報告」日本陸上競技連盟編輯委員会『マニラ遠征記』日本陸上競技連盟編輯委員会、1934年、40頁。

議の開催に同意した。中国側は電話にも応じず、文書を受理することさえ拒んだ¹⁷³。沈嗣良はのちにこの日は午前中、王正廷を見舞いに中国領事宅へ行っており、午後3時すぎにようやく会議の存在を知ったと語り、会議の無効を訴えた¹⁷⁴。

21日午前9時、定時総会は再開された。日本代表とフィリピン代表の間で、極東体育協会の解消と東洋体育協会（Amateur Athletic Association of Orient）の創設が決議された。本年10月に第1回会議を開催すること、東洋選手権競技大会を1938年に東京で、1942年にマニラで開催することなどを決定、名誉会長にケソン、会長に平沼、副会長にバルガス、名誉主事には郷が選ばれた。また、満洲国が加盟申請を行った場合、これを承認するということを申し合わせた。

172 安部輝太郎『水と共に七十年』36頁。この訪問は安部を尾行した電通の田中特派員によってスクープされた。田中は安部の友人であったが、大日本体育協会に対して批判的な報道を行っていた。

173 記者「遠東体育協会非法解散之経過」『勤奮体育月報』第1巻第9期、1934年6月10日。

174 *Manila Daily Bulletin*, 22 May 1934.

第三節 極東大会の末路

日本代表が採った手法は彼ら自身にとっても後味の悪いものであった。安部はのちに「どう考えてもこれは日本の横車で、支那を苛めフィリッピンを無理遣引摺ったので極めて後味が良くなかった」と白状している¹⁷⁵。そんな日本に追従したフィリピン代表に対して、フィリピンのメディアはおおむね批判的だった。批判の第1点は極東体育協会を解散した会議の合法性にあった。5か国からなる組織がたった2か国の意志で解消された事実は、バルガスがいかなる解釈を提示しても納得しがたいものであった¹⁷⁶。「新たに会員となるには全会一致が必要なのに、たった2か国が解消した」との指摘はこうした素朴な感情を代弁したものといえる¹⁷⁷。運営の強引さは「民主主義や議会の手続きに関する基本的な原理」に抵触するものであり、独立を控えたフィリピンの自治能力が問われかねなかった。とくに法律家でありケソンの懐刀でもあるバルガスがこうしたふるまいをしたことが失望を大きくさせた¹⁷⁸。自らの国を防衛する能力を持たない弱小国フィリピンは、独立後頼れるものは正義と公正しかなかった。ところがフィリピン代表は日本に追従することを最優先し、フェアプレイ、伝統、名誉、本当のスポーツマンシップを踏みにじったのである¹⁷⁹。

満洲国の参加を認めることは、満洲国という存在を承認することにつながる。木村総領事はアメリカの国務院が今回の騒動に関してスポーツの世界の出来事であって外交問題ではないとの立場をとったことをとりあげ、東洋体育協会を設立して満洲国の参加を認めることは、フィリピンが政治的に満洲国を承認したことを意味しないとPAAFを擁護した。しかしこの言葉は全く説得力を持たなかった。なぜならスポーツと政治は別だと主張する木村総領事は東洋体育協会の創設会議に参加しており、自らの行為で自らの言葉を否定していたからである¹⁸⁰。ただフィリピンにとって幸いなこと

175 安部輝太郎『水と共に七十年』36頁。

176 極東体育協会加盟国は、日本、中国、フィリピン、オランダ領インド、フランス領インドシナであった。

177 *Manila Daily Bulletin*, 26 May 1934.

178 *Manila Daily Bulletin*, 23 May 1934.

179 *Manila Daily Bulletin*, 22 May 1934 and 23 May 1934.

に、フィリピンは「日本を除いて満洲国を承認した最初の国」とならずすんだ。『マニラ・デイリー・ブレティン』は東洋体育協会創立の記事の枕として、5月21日にサンサルバドルが満洲国を承認したとの電報を載せていた。

今回の解散劇における日本の横暴は、満洲国擁立時のそれに重ね合わされた。フィリピンは1942年大会の開催権を与えられただけでも幸運であった。というのも1942年の大会が新京になってもおかしくなかったからである。しかしたとえ1942年の大会がフィリピンで開催されたとしても、その頃には（今の満洲国のように）日本の技術指導員がフィリピンに大勢いるはずで、フィリピンは傀儡という点で満洲国と同じ運命であるとみる者もいた¹⁸¹。沈嗣良もまた1942年はマニラで開催することになったが、日本がそれを長春（新京）に変えようとしても阻止することはできないといい、東洋体育協会の設立でフィリピンの立場が決定的に弱くなったことを指摘した¹⁸²。こうした予言は不幸にして適中する。1942年1月、日本軍はマニラを占領、同年8月に東亜競技大会が満洲国建国10周年を記念して新京で盛大に行われたからである。

フィリピンにとって日本は虎視眈々と侵略の機会を窺う恐るべき隣人であった。マニラの日本人たちは公然とフィリピンへの干渉を主張していた。1933年に独立法（いわゆるヘア・ホーズ・カッティング法案）が成立しフィリピンの10年後の独立が既定事項になると、「タフ・トーク」で知られる木村総領事はフィリピン独立後、日本が白人の重荷を拾い上げることを公言して憚らなかった¹⁸³。またフィリピンは（アメリカ向けの砂糖ではなく）棉花のような日本が必要とするものをつくるべきだとも主張していた¹⁸⁴。横浜正金銀行の太宰正伍は、日本は国際貿易ばかりでなく、いま中国人が掌握しているフィリピンの国内貿易も支配するであろうと不気味な予言を振りまいていた¹⁸⁵。まともな軍隊を持たないフィリピンにとって、独立の成否は日本の意向に大

180 *Manila Daily Bulletin*, 24 May 1934. 木村がこの会議に出席したことは『第十回極東大会報告書』では伏せられている。中国側は領事が参加したことを日本が政治的外交的にフィリピンに圧力を加えている証拠とみた（『申報』1934年5月22日）。

181 *Manila Daily Bulletin*, 22 May 1934.

182 *Manila Daily Bulletin*, 24 May 1934.

183 Rewis E. Gleeck Jr., *The American Half-Century*, Revised ed., Quezon City: New Day Publishers, 1998, p. 362.

184 *Tribune*, 26 May 1934.

きく左右されるため、日本の動向に神経を尖らせ、いたずらに刺激しないよう絶えず気を配る必要があった。ケソンは東京で満洲国承認問題について聞かれたとき、フィリピンはまだ独立していないといって返答を避けたが、これもそうした配慮の現れであった¹⁸⁶。

日本側はフィリピンの政治的事情を承知のうえで、様々な圧力をかけた。平沼はある宴会の席で、「こんにち日本が170人余りの選手を派遣し大会に参加したことは大変喜ばしい。もし170隻余りの軍艦を派遣したら、どんな感想をもつだろうか」と「冗談」をいった¹⁸⁷。また日本はフィリピンに対して、自分たちの要求に応じなければ「ハラキリ」と脅していた¹⁸⁸。

王正廷と沈嗣良は出航直前に談話を発表し、極東体育協会の解散は非合法であり中国としては認められないこと、中国は予定通り1938年に上海で第11回極東大会を開催することを改めてアピールした¹⁸⁹。沈嗣良は同日IOCに対して極東体育協会の解散を不当として提訴した¹⁹⁰。後日IOC会長ラッセルは極東体育協会はIOCから独立した組織であるとして、干渉しない方針を示した¹⁹¹。

中国代表団を載せたジャクソン大統領号は5月23日にマニラを出航、24日に香港に到着、広東と香港の選手をおろした後、25日に香港を出航、28日に上海に寄港した。中華全国体育協進会は上海市長の呉鉄城を招いて新亜大酒店で代表団の歓迎の宴を張った。実はそこから目と鼻の先にある日本人倶楽部では、上海体育協会（日本人の組織）、日本人居留民団等が主催して、官民合同で日本選手の歓迎会を開いていた。27日

185 Lewis E. Gleek, Jr., *The American Half-Century*, p. 370. 太宰はフィリピンのスポーツ界では名の通った人物で、20日夜、中国代表の退席をうけて開かれた日本代表部の対策協議会にも出席している（『東京日日新聞』1934年5月21日）。

186 Lewis E. Gleek, Jr., *The American Half-Century*, p. 370. 圧倒的に親米的なフィリピン社会において親日的行動は政治生命にかかわる問題であった。

187 *Manila Daily Bulletin*, 23 May 1934. 『申報』1934年5月29日では「日本の領事」の発言となっている。

188 Victor Buencamino, *Memoirs of Victor Buencamino*, p. 362. 同様の記述は郝更生『郝更生回憶録』36頁にも見える。

189 『申報』1934年5月24日。

190 『申報』1934年5月24日。

191 *Manila Daily Bulletin*, 28 May 1934.

夜に上海に到着した日本代表は、28日午前日本総領事館、陸戦隊本部を訪問した。『第十回極東大会報告書』には以下のように記されている。

広大なる兵舎と整へる武装とに一驚すると同時に、皇軍の威力厳として3万邦人の安寧を保ちつゝあるに対して絶大の敬意を表するものである。……日の丸の大国旗を自動車の先頭に立て、堂々行進する一行を支那人がめずらしげに眺めてゐる。……更に引返して、最も激烈なる抵抗と破壊とを為せる商務印書館(The Commercial Press Limited)並に図書館に至る迄の間一帯に於ける惨状は今も尚殆んどそのまゝに残され居り目も当てられず、数百千の弾痕、蜂の巣の如きコンクリート壁等、皇軍苦心の跡歴然たり。

出発直前の小さな暴力事件にあれば敏感だった日本の役員・選手たちは、日本軍による巨大な暴力にはまったく盲目的であった。国際親善という名の下に中国に対して満洲国の参加承認を執拗に迫った日本のスポーツ関係者は、国際親善を破壊した侵略戦争の痕跡を眼前にして、それを否定するどころか逆にわが皇軍の苦心を思いやるのである。ちょうど2年前、郝更生がこの同じ光景を眺めつつ、国家と民族の威厳を守るべくロサンゼルスへ旅立つ劉長春を見送ったことを想起されたい。この2つの心象風景の間には決して埋めることのできない深い断絶がよこたわっている。

最後に極東大会の本当の結末に触れておこう。マニラから戻ってはじめて開かれた中華全国体育協進会の董事会には汪精衛（行政院長兼外交部長）、王世杰（教育部長）らも出席し、極東大会の報告とベルリン五輪の準備などが話し合われた¹⁹²。1935年4月9日の董事会では極東大会残余金を暑期訓練会および講習会費用にあてることが決定された¹⁹³。この暑期訓練会とはオリンピック代表候補を招集して開く強化合宿のことである。極東大会終了後の中国スポーツ界は1936年に開催予定のベルリンオリンピックへむけて全力を注ぐこととなったのである。

1936年のオリンピックに中国は大選手団を派遣したが、惨憺たる結果に終わった。オリンピックの後始末を協議した1936年11月8日の董事会で極東大会の準備を停止することが議決された¹⁹⁴。この決定をうけ、沈嗣良は1937年1月18日付けの「極東」体

192 「本会会議記録」『体育季刊』第1巻第1期、1935年1月。

193 「本会臨時董事会記録」『体育季刊』第1巻第3期、1935年7月。

育協会名誉主事イラン宛ての書簡で極東大会の解消を提案した。その理由は、すでに極東諸国の多数が国際オリンピック大会に参加しており、極東に限定された競技会への参加は財政的あるいはその他の理由で困難となりつつあるというものであった¹⁹⁵。このとき誠に偶然ではあるが、PAAFは東洋大会を中止すべしと日本に申し入れ、東洋大会開催が危ぶまれていた¹⁹⁶。イランから中国側の書簡の写しを受け取った「東洋」体育協会の郷名誉主事がこれを政治的策動かと勘ぐったのも無理はない。董事会の決定から2か月以上もたってPAAFに照会したのは、日本で東洋大会開催の準備が具体化してきたのを牽制する目的があったと考えられる。1937年3月10日に開かれた中華全国体育協進会の董事会では、極東大会の解消についてフィリピンに通達をし、その同意を得れば正式に解消を決定する予定であるとの報告がなされている¹⁹⁷。PAAFがこれにどう応答したかは不明である。その後、極東大会に関する記事は二度と現れることはなかった。極東大会はこうしてひっそりとその幕を閉じたのである。

おわりに

満洲国参加問題は極東体育協会の解消、東洋体育協会の創設という形で幕を閉じた。その過程で大日本体育協会は中華全国体育協進会とPAAFに猛省を迫り、満洲国体育協会は大日本体育協会に猛省を迫った。そして大日本体育協会は絶交をつきつけてきた満洲国のために東奔西走したのである。大日本体育協会を悩ませた全会一致の原則は1930年に日本側の提案で決まったものである。日本がこの提案をしたのは朝鮮の参加を阻むためであった。新憲法を起草したのは山本忠興であったが、満洲国参加問題ではそれが足かせとなり、山本自身が窮地に追い込まれ、大日本体育協会と対立するに至った。「国際親善」の名の下に推進された満洲国参加をめぐる一連の騒動は、国際的にも国内的にも、そして大日本体育協会の内部においても、相互不信を増大させ、

194 「一月来之体育行政」『勤奮体育月報』第4巻第3期、1936年12月。

195 『東京朝日新聞』1937年3月14日。

196 東洋大会の顛末については別稿を準備している。

197 「董事会会議紀録」『体育季刊』第3巻第1期、1937年3月。

極東スポーツ界は著しく政治化するに到った。

スポーツの世界で起きたのは特殊な出来事ではない。極東大会の約2か月後、東京築地本願寺で第2回汎太平洋仏教青年大会が開かれることになった。満洲国代表が出席することを知った中国側は代表の派遣を中止した。これに対して準備会の好村主事は次のように語った。「大会の目的は政治的葛藤などは超越して太平洋沿岸諸国が精神的に融合しようという崇高な処にあるのです、この精神を無視して、中華民国が満洲国代表の参加を政治問題化して遂に不参加を決議したのは実に遺憾です。」もしこれが大日本体育協会平沼副会長の言葉だとしても、決して違和感はない。戸坂は立て続けに起こったこの二つの出来事の類似性を次のように指摘した。「精神上の宗教が超政治的なのなら、肉体上のスポーツも同様に超政治的な筈ではなかつたか。肉体上の問題では是非とも満洲を参加させろ、そうでなければ大会を脱退すると強引に出た日本が、精神上の問題になると、是非とも満洲を除外しろ、そうしないと大会に出ないぞ、という支那側の強引に心外がるのは少し辻褃が合わないだろう¹⁹⁸。」

大日本体育協会に対して強硬な姿勢を崩さなかった岡部平太は、極東大会直後、全日本陸上競技連合の調査委員会で統制違反をもって評議員を罷免されたが¹⁹⁹、その岡部はスポーツと宗教に関して次のように語ったことがある。「私達はスポーツに国境はないと信じている。ましてスポーツマンシップはちょうど宗教がそうである様に、国境なく万人の心から心の琴線に触れ合うことの出来るものだという確信をもっている²⁰⁰。」1929年、岡部は張学良に招待されて瀋陽で開かれた第14回華北運動会を参観した。この言葉はこの華北運動会について述べたものである。「順調に花々しかった彼の人生が曲り角に立ったのは満洲事変からであった²⁰¹。」岡部は馮庸との関係があだとなり、関東軍にいらまれ、一朝にして満洲における地位と職を失った。極東大会の前に立ちのぼった岡部は、満洲体育協会の理事長として日中スポーツ界の交流に尽力していた頃の岡部ではなかった。

198 戸坂潤「農村問題・寄付行為其他」『戸坂潤全集』別巻、168-169頁。

199 『東京朝日新聞』1934年6月18日。

200 岡部平太『スポーツ・勝負・人間——岡部平太遺稿集』岡部平太遺稿集刊行会、1968年、53頁。

201 岡部平太『スポーツ・勝負・人間』334頁。

1930年の東京大会で、朝鮮の参加を阻もうとする日本の企ては極東体育協会の憲法の枠組みの中で処理することができた。朝鮮の参加問題は日本の「国内」問題であり、中国やフィリピンは介入しようとしなかった。しかし満洲国の参加問題は日本と中国を当事者とする国際問題であった。もちろん、これまで21か条要求をはじめ日本と中国の間には様々な国際問題が起こっていたが、極東大会はスポーツと政治は別だという論理によって続けられてきた。今回もスポーツと政治は別だという論理が持ち出されたが、満洲国を参加させようという日本側の意図は政治的なものにほかならなかった。『第十回極東大会報告書』は次のように言う。

我々は此大問題〔満洲国の国際的承認を得ること〕をスポーツ団体としてそれ独特の方法によつて、国策に貢献し友邦を扶掖せんとするの何んの不思議があらうか……我々が何故に此問題を政治的に処理することを不得策と信ずるに至つたかといへば、我々が従事するスポーツ方面の問題としてこれを処理することによつて、それが政治的解決の日を待たず解決されることを信じたのにあつて、これがまた又本問題の政治的解決を早める一因ともなることを希つたのに他ならぬ²⁰²。

日本は明らかに満洲国を国際的に承認させるという政治的目的を達成する手段として意図的にスポーツを利用していった。満洲国参加問題をめぐる2回の会議では、満洲国の問題は一度も投票にまで持ち込まれなかった。中国側はそもそも満洲国の存在を認めず、定時総会では満洲国という言葉が一度も使われないままであった。もはや憲法が体现する民主主義的なルールは機能不全に陥り、極東体育協会は大幅な改革をするか、解体するか、2つに一つしか道は残されていなかった。

第一章第一節で見たように、満洲国参加問題が起こる以前に、すでに日本は極東大会改造計画を持っていた。それは中国とフィリピンから極東大会の開催権を奪い、日本が極東大会をいわば私物化しようとする試みであった。これは極東大会の精神を根本から掘り崩すものであって、3国の会議で承認される見通しは低かったであろう。満洲国の誕生は、日本に極東大会改造計画を、東洋体育協会創設という形ではあったが、一気に実現する機会を与えた。しかし武力を背景に新しい枠組みを押しつけた日

202 『第十回極東大会報告書』306頁。

本の強引なやり方は、東洋体育協会の権威を著しく低下させた。その権威を受け入れたのはわずか満洲国だけで、フィリピンは表面的には受け入れたものの、積極的に関わろうとしなかった。1937年にはフィリピンは東京オリンピックに全力を注ぐため東洋大会には参加しないと言い出し、大日本体育協会を狼狽させた。これは国際オリンピックの権威は受け入れるが、東洋大会の権威は拒否することを明言したに等しい。日本が極東スポーツ界で権威を持つようになるのは日中戦争以降である。東亜の盟主を自任していた日本であったが、その権威は武力によってしか受け入れさせることができなかった。日本の指導の下、スポーツは政治に従属し、国際大会は日本に対する政治的忠誠を示す舞台に変容した。その究極的な姿が1943年の大東亜会議に際して挙行された第13回明治神宮国民錬成大会であり、ここに至ってスポーツは宗教的儀礼という本来の姿に回帰したのである。